

第1次肝付町総合振興計画 改訂版

1st Kimotsuki Master Plan

2012 ～ 2016

～人と地域の個性が輝く、
創造と協働のまちづくり～





太陽観測衛星SOLAR-B「ひので」



「第1次肝付町総合振興計画改訂版」 の策定にあたって

肝付町は、平成18年度に計画期間を平成28年度までとする第1次肝付町総合振興計画を策定し、まちづくりの基本理念として「人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり」を掲げ、各種事業の推進に努めてきたところであります。

その間、肝付町においては、少子・高齢化の進展、主要産業の低迷、住民ニーズの多様化などの多くの課題を抱え、これに国の財政赤字の増加・地域主権改革への対応も加わり、より効率的で健全な行財政運営が求められてきました。

そこで、これらの新たな課題に対応すべく「第1次肝付町総合振興計画改訂版」を策定しました。この計画は平成28年度までのまちづくりの指針となるものであります。

今後肝付町は、この総合振興計画改訂版により、「人と地域の個性が輝く、創造と協働のまち」の実現に向け諸施策を推進し、町全体に笑顔と活気があふれ、人々が住みたいと思える「県下一元気なまち、肝付町」を目指していきます。

ただし、「まちづくり」は行政だけでできるものではありません。町民みなさんが主役であり、担い手であります。これからも住民と行政が協働して政策を進めていきますので皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げ、改訂にあたっての挨拶といたします。

平成24年4月

肝付町長 **永野 和行**

■ 基本構想

第1部	計画の策定	4
	1. 計画策定の趣旨	4
	2. 計画の構成と期間	4
第2部	肝付町の現状	5
	1. 肝付町を取巻く社会状況	5
	2. 肝付町の現況	6
	3. 主要な課題	9
第3部	肝付町の将来像	11
	1. まちづくりの基本理念	11
	2. まちの将来像	12
	3. 主要指標の予測	14
第4部	土地利用構想	15
	1. 軸整備の基本的方向	16
	2. 土地利用の方針	16
第5部	基本施策の大綱	18

■ 基本計画

第1部	リーディングプロジェクト	26
	1. リーディングプロジェクトの位置付け	26
	2. 3つのリーディングプロジェクト	26
	①みんなで築く、安心・安全健やかプロジェクト	26
	②活気あふれる基幹産業の躍進プロジェクト	27
	③自然・歴史・文化の融合による交流のまちプロジェクト	28
第2部	分野別施策の方針	30
	第1章 地域資源の融合により、新たな活力を創生するまちづくり ...	30
	第2章 利便性が高く、機能的なまちづくり	38
	第3章 地域が一体となって支え合う、健やかで健康なまちづくり ...	46
	第4章 自然が豊かで落ち着いて暮らせる、ゆとりあるまちづくり ...	52
	第5章 生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり	62
	第6章 地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり	65
第3部	財政計画	68
	1. 財政計画策定の基本的な考え方	68
	2. 計画の作成方法	68
	3. 財政計画	70
参考資料		71



流鎗馬



■ 基本構想

第1部	計画の策定	4
	1. 計画策定の趣旨	4
	2. 計画の構成と期間	4
第2部	肝付町の現状	5
	1. 肝付町を取巻く社会状況	5
	2. 肝付町の現況	6
	3. 主要な課題	9
第3部	肝付町の将来像	11
	1. まちづくりの基本理念	11
	2. まちの将来像	12
	3. 主要指標の予測	14
第4部	土地利用構想	15
	1. 軸整備の基本的方向	16
	2. 土地利用の方針	16
第5部	基本施策の大綱	18

第1部

計画の策定

1. 計画策定の趣旨

肝付町は、平成17年7月1日に内之浦町と高山町との合併により誕生しました。内之浦町では、平成12年3月に「第3次内之浦町総合計画」を策定し、また、高山町においても、平成13年9月に「第4次高山町総合計画」を策定し、それぞれまちづくりを進めてまいりましたが、新しいまちのビジョンとして、町の将来像を実現するための基礎となる総合計画の策定が必要となりました。

現在、日本の景気回復の動きは低調で、本町の基幹産業である農林水産業なども厳しい状況が続いています。また、顕著な高齢化や人口減少など地方財政にとって不安な要素が残っているものの、一方で地方分権の進展に伴い、地方公共団体の真の自立が求められています。

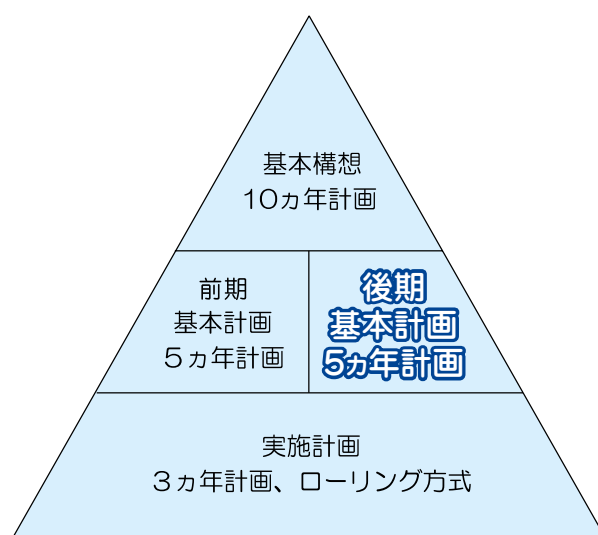
このような変化する社会環境のもと、魅力あるまちづくりを進めていくには、行政が事業の効果を的確に捉え、政策の選択を行っていくことが必要であると同時に、行政だけでなく、住民や地元事業者、NPOなどの団体と協力・連携を図って、それぞれが責任を持って社会づくりの役割を果たしていくことが必要となっています。

本計画は、こうした背景を踏まえ、合併の際に策定された「新しいまちづくり計画」を基本に、肝付町の魅力を高めるべく、健全で創造的なまちの経営の確立を目指し、基本構想・基本計画として策定するものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、本町の最上位計画となり、将来像や主要指標の予測、土地利用構想などを示す「基本構想」、基本構想を達成するための主要施策・事業を分野別に示す「基本計画」、基本計画で示された主要施策・事業の具体的な実施内容を明らかにした「実施計画」で構成されています。

基本構想は、平成28年度までの10年間とし、改訂した後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。また、実施計画は平成21年度までの3カ年のプログラムを策定し、毎年見直しを行っています。



第2部

肝付町の現状

1. 肝付町を取巻く社会状況

■ 少子高齢化の進行

わが国は世界一の長寿国家となる一方、合計特殊出生率^(※1)が大幅に低下した結果、少子高齢化が急速に進んできています。特に、本県は全国より早い段階から高齢化が進行しており、今後一段と進行することが見込まれます。

生産年齢^(※2)層の減少、高齢者の増加という人口構造の変化は、社会保障費が増大する一方で、税収等の財源が減少していくこととなり、結果として自治体の行財政運営に多大な影響を与えることにつながります。

肝付町においても少子高齢化は鹿児島県平均を上回るスピードで進行しており、今後の財政状況は一層の厳しさを増すことが予想されます。

■ 環境低負荷型社会^(※3)への要請

地球規模で問題となっている温暖化をはじめとした環境問題は、自然破壊、大気汚染、廃棄物処理などの社会的な問題を要因としています。持続可能な社会を構築していくためには、低負荷型社会の構築に向けての取り組みが要請されています。

■ 地方分権

三位一体改革に見られるように、自治体を取巻く環境は、今後ますます変化していくことが予測されます。自治体にとっては、自己決定・自己責任能力が強く求められる時代となり、市

町村における政策立案・課題解決能力の更なる向上を図るべく、内之浦町と高山町との合併により肝付町が誕生しました。

■ 高付加価値型産業の創造

情報化社会、価値観の多様化などの社会状況の変化を背景として、本町の基幹産業を担っている第一次産業、第二次産業においては観光業との連携や地域交流などへの展開を図ることなどにより、地域の特性や資源を生かした高付加価値型の新しい産業の創造が必要となっています。

■ 高度情報化・国際化・価値観の多様化

めざましい技術革新により、情報通信の高度化は急速に進展しており、ライフスタイルや社会経済の仕組みなどに変化をもたらしています。

また、こうした情報化社会を背景とした国際化も進展しており、これまで国同士で行われてきた国際交流は、地域間、個人同士で行うかたちに発展しつつあり、相互理解や固有文化の再認識が必要となっています。

※1 合計特殊出生率とは、1人の女性が一生のうちに何人の子供を産むかという推計値のこと。

※2 生産年齢とは、労働力を提供できる年齢で15～64歳をさします。

※3 環境低負荷型社会とは、リサイクルの推進によるゴミの減量化や自然エネルギー利用によるCO₂の削減など、地球環境に対する負荷の少ない社会のことをさします。

2. 肝付町の現況

(1) 位置と自然

本町は本土最南端の大隅半島の南東部に位置し、中央部に国見山系を有し、北西部は鹿屋市に隣接しています。町域には笠野原台地（シラス台地）や肝属平野が広がっており、高隈山系や国見山系を源に発する肝属川が流れ、志布志湾に注ぎ込んでいます。東部はこの志布志湾や内之浦湾を含む太平洋の海岸線が続き、南西部は錦江町等に隣接し、美しい海岸線や豊富な森林に恵まれています。



(2) 沿革

平成17年7月1日、高山町と内之浦町が合併し、肝付町として誕生しました。

本町の高山地域は、伴兼行が朝命により薩摩の守護職となり、永観2年（984年）に高山町役場から南方4kmの地に高山城が築かれました。その後、孫の兼貞が肝付郡司となり高山に移り、その子の兼俊に至って初めて肝付姓を名乗り、高山城を本拠と定めて以来18世596年の間、肝付氏代々の居城となっていました。16代兼統が永禄9年（1566年）11月14日島津忠長との戦いに敗れて以来、島津氏の地頭職による藩政が明治まで続きました。

明治4年（1871年）の廃藩置県とともに戸長制に改められ、同12年、新富・波見・前田の3戸長制が設置されて民選戸長制がとられ、その後、同17年、前田・波見の戸長役場を廃して新富戸長役場で全村を統一して官制戸長制となりました。同22年、町村制施行により村制が施かれ高山村となり、昭和7年4月1日町制を施行して高山町となりました。

一方、内之浦地域は平安時代の末期以降、島津庄大隅方寄郡の肝属郡に属し、内之浦村と岸良村に分かれていました。その後、肝付氏本宗家の支配となりますが、1581年には島津氏の所領となって地頭が置かれ、高山郷の支配に属して小串村、南浦村、岸良村の三か村に区分されました。明治4年の廃藩置県と同時に都城県の治下に入りましたが、明治8年に鹿児島県に編入されました。明治22年、町村制施行により村制が施かれ、従来の北方村、南方村、岸良村をそれぞれ大字とし、これを合併して内之浦村と称し、自治体制の基礎が固められ、昭和7年10月1日に町制を施行し、内之浦町となりました。

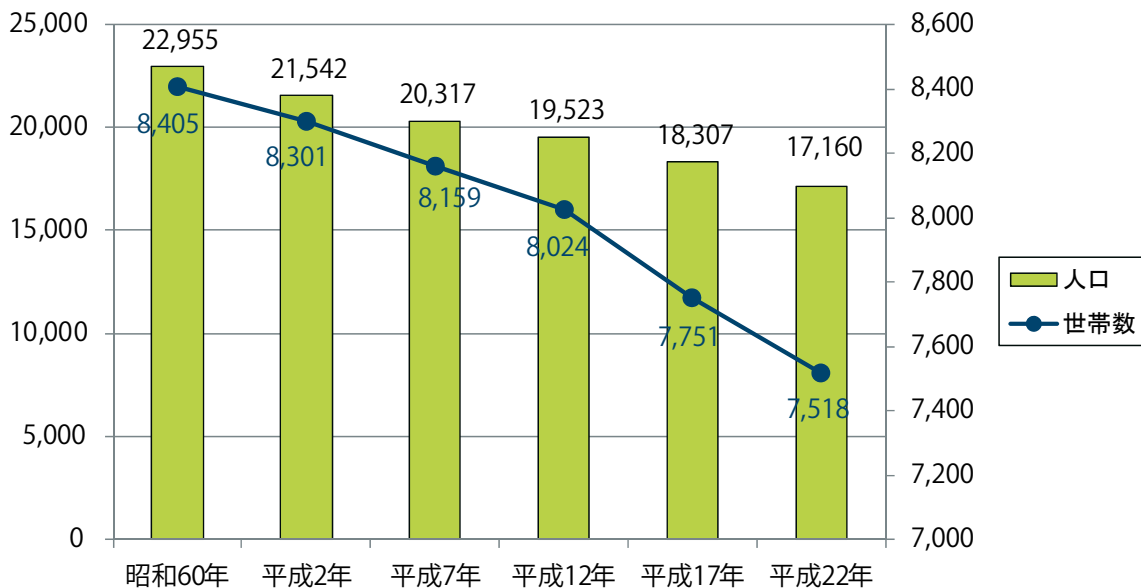
そして、平成17年7月1日、高山町と内之浦町が合併し、肝付町が誕生しました。

(3) 人 口

本町の人口は、平成22年国勢調査によると、17,160人であり、鹿児島県の総人口の約1.0%を占めています。平成2年調査から毎回5%程度の割合で減少を続けており、20年間で約20%、4,382人減少しています。

年齢階層別の人口では、年少人口（0～14歳）が11.1%、生産年齢人口（15～64歳）が52.3%、老年人口（65歳以上）が36.6%となっています。平成2年調査時と比較すると年少人口は6.7ポイント減、老年人口は16.1ポイント増となり、鹿児島県全体の老年人口比率（26.5%）よりも高くなっています。

■年齢別人口の推移



出典：国勢調査（昭和60年～平成22年）



国見トンネル

基本構想

(4) 交通

高山地域は、大隅半島の行政・産業・教育・文化活動の核である鹿屋市と同じ中央ブロックに属しており、その影響を強く受けています。一方、内之浦地域は鹿屋市から36km（車で約1時間）の遠隔地にあり、また山地部により分断され、長年、交通は不便な地域となっていました。しかし、平成14年、県道神之川内之浦線において国見トンネルが開通し、鹿屋市まで約9km（約15分）の短縮が図られるなど、本町の交通体系は、国見トンネルの開通や国道220号及び448号など、幹線道路の整備により、大きく改善されました。一方、内之浦～岸良間のバス路線が廃止となりましたが、その対応策として委託によるバス運行を実施し、地域公共交通機関としての維持存続に努めています。

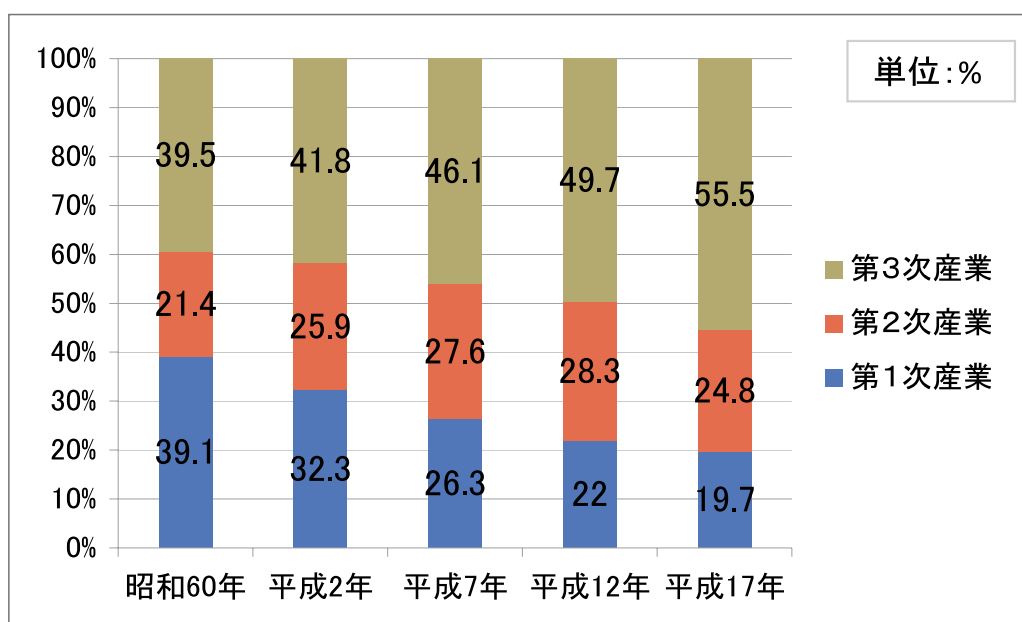
(5) 産業

本町の基幹産業は、稲作、さつまいも等の土地利用型農業、施設園芸、果樹、畜産、林業、漁業といった第一次産業であり、付加価値の高い農林産物供給基地並びに新鮮な魚介類の供給基地が形成されつつあります。

しかし、農産物の自由化や産地間競争の激化など、農業を取り巻く厳しい環境のもと第一次産業は縮小傾向にあり、さらに、人口減少・高齢化とともに若年層の都市流出による人口構造の変化によって兼業主体の経営形態を余儀なくされています。

また、住民の日常的な買い物や交流の場である地元商店街は、車社会や情報化社会の進展による消費行動の変化や大型店の地元進出などの影響による購買力が低下し、本町の商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そして、ほとんどが零細企業である工業は、雇用・省力化・高齢化等多くの問題を抱えており、今後の経営環境はますます厳しくなることが予想されます。

■産業別就業人口の推移



出典：国勢調査（昭和60年～平成17年）

一方、本町の就業人口の産業別割合は、第一次産業が19.7%（1,561人）、第二次産業が24.8%（1,963人）、第三次産業55.5%（4,400人）となっています。

鹿児島県全体と比較すると、第一次産業（県全体11.6%）及び第二次産業（同21.2%）の比率が高く、第三次産業（同66.7%）の比率が低くなっています。第一次産業の中では農業、第二次産業では建設業及び製造業、第三次産業ではサービス業の比率が高くなっています。

就業人口の比率をみると、第一次産業が減少、第二次産業は横ばい、第三次産業が増加の傾向にあります。

3. 主要な課題

■ 過疎化・少子高齢化の進行

本町の高齢化率は、県全体よりも10ポイント高い36.6%となっており、この高齢化は今後も進展することが予想されます。また、人口の減少により過疎地域にも指定されており、地域活力や集落機能の低下が懸念されます。

そのため、保健・福祉・医療等の細やかな対応と少子高齢社会に即応できる社会基盤や支援体制の整備が重要となっています。



■ 交通体系の整備促進

本町の交通体系は、国見トンネルの開通や国道220号及び448号など幹線道路の整備により、大きく改善されてきました。

しかし、町の南部に位置し大きな集落である岸良地区については、高山地区と歴史的にも関わりが深いものの連絡道である県道岸良高山線に未改良区間が残っており、早急な改良が望まれます。

今後、東九州自動車道や広域農道などへの効果的な接続を図り、鹿屋方面、志布志港、鹿児島空港などとの連絡網の更なる整備を促進する必要があります。



県道岸良高山線

■産業の活性化

本町の主要産業である農林水産業を取り巻く情勢は、従事者の高齢化と担い手の不足などにより大変厳しい状況におかれています。このため、関係機関と連携し、地域の特性を生かせる基盤整備事業や生産性の高い産地育成対策事業の導入、足腰の強い経営体を育成する必要があります。

また、商工業については東九州自動車道の整備により、流通の拡大や時間短縮が望めるため、企業の誘致、既存の立地企業や地場産業の育成強化を積極的に進める必要があります。

さらに、観光資源の一体的な利活用を推進し、観光産業を確立することが求められています。



■環境保全への取組

近年、日常生活や社会活動を営むうえで環境保全と経済活動との調和が厳しく問われており、森林や海洋のもつ様々な機能が見直されてきています。

本町は、南西部の学術的にも価値が高い照葉樹林地帯など広大な森林や太平洋に面した長い海岸線など、特徴ある豊かな自然を有しています。今後、公益的機能と経済機能を維持しながら、後世にその美しい自然を引き継ぐために、積極的な保全・整備に取り組む必要があります。



第3部

肝付町の将来像

1. まちづくりの基本理念

本町は、海・山・大地からなる多様な地理的特性を持ち、この豊かな環境を生かした農林水産業を基幹産業として特色ある産品を生産しています。また、塚崎古墳群や二階堂家住宅、今も受け継がれる流鏑馬などの歴史的資産が多く、ソテツ自生地などの自然資産にも恵まれています。さらには、高山温泉ドーム、高山やぶさめ館、コスモピア内之浦、湯の谷温泉、内之浦銀河アリーナなどの観光・レクリエーション施設も多く、ロケット発射場を有する内之浦宇宙空間観測所もあります。

このような本町の持つ特性や潜在能力を十分考

慮するとともに、環境問題の深刻化や健康意識の高まりなどの社会環境の様々な変化を踏まえ、新しく誕生したまちの基本的な姿勢として、「地域の中で住民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、すべての人が自立した生活者として自覚を持ち、住民、行政の相互の信頼関係に基づいた協働によるまちづくりを進める」こととし、『人と地域の個性が輝く、創造と協働^(※)のまちづくり』を基本理念として掲げます。

※ 協働とは、協同して働くこと。ここでは、いろいろな立場の住民と行政とが、対等なパートナーとしてお互いを尊重し合い、適切な役割分担のもとに責任を共有し合いながら、協力して行動してゆくことをいいます。



2. まちの将来像

『人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり』を、本町の基本理念として掲げつつ、まちの目指すべき将来像として、次の3つを設定します。

健やかで安心して生活できる 『安心のまち』

本町は、面積が広く山間部に集落が点在することや、高齢化等により身近な範囲での利便性の高い生活が求められることなどから、住み慣れた地域において、健康で安心して暮らすことのできる地域社会の構築を進めていくことが必要です。また、町の有する貴重な自然環境を、後世に引き継いでいく取り組みも重要です。

そのためには、日常生活圏における保健・医療・福祉体制の充実を図り、地域内外のバス運行など住民にとって利便性が高く、安心して生活できる地域社会の構築を進めます。

また、風力発電・太陽光発電の活用や河川浄化運動など環境に配慮しながら、健やかで安心して生活できるまちを目指します。

このようなことから、まちの将来像のひとつとして、『**健やかで安心して生活できる『安心のまち』**』を掲げます。



第一次産業を中心とした産業が発展する 『食のまち』

本町の基幹産業は、稲作、さつまいも等の土地利用型農業、施設園芸、果樹、畜産、林業、漁業といった第一次産業であり、付加価値の高い農林産物供給基地及び新鮮な魚介類の供給基地としての発展が期待されています。

これらの地域産業を活性化させるための様々な施策を実施するなど、地域としての雇用創出力の向上や地域経済の発展を目指した取り組みを進め、自立性の高いまちづくりを展開していくことが重要です。

そのために、農林水産物の高付加価値化や生産体制整備に向けた取り組みを進めます。また、域内・域外流通体制の強化を図ります。さらに、地産地消の拡大、グリーン・ツーリズム^(※)と観光との連携により新しい観光形態の創出を図り、第一次産業を中心とした産業の発展に努めます。

このようなことから、まちの将来像のひとつとして、『**第一次産業を中心とした産業が発展する『食のまち』**』を掲げます。

※ グリーン・ツーリズムとは、主に都市住民が豊かな自然や美しい景観を有する農山村を訪れ、様々な交流や体験を通じて楽しむ余暇活動を指しています。



自然資源と歴史文化資源の融合による 『交流のまち』

本町は、大隅半島の中核的な都市である鹿屋市に隣接し、東部は太平洋に面した美しく長い海岸線を有しています。また、温暖な気候や豊かな自然環境に恵まれ、塚崎古墳群や二階堂家住宅をはじめとした史跡、流鏑馬やドヤドヤサー等の伝統行事、その他各地域で実施されているイベント等の文化資源も豊富に有しています。さらに、内之浦宇宙空間観測所は地域のシンボリックな存在として知名度の向上につながっています。近年では、やぶさめの里総合公園、叶岳ふれあいの森等のレクリエーション施設が整備されており、スポーツ・レクリエーションを通じた広域的な交流が期待されています。

これらの自然資源や歴史文化資源、各種交流施設を組み合わせながら、融合による相乗効果を発揮することによって、さらなる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

そのために、自然資源や歴史的文化資源、各種交流施設のネットワーク化を図り滞在型観光の拡充を目指します。また町全体が自然や歴史文化を実感できる景観や雰囲気具备了た地域としての整備を進め、まちの魅力を地域内外へ発信していく体制づくりに努めます。

このようなことから、本町の将来像のひとつとして、「**自然資源と歴史文化資源の融合による『交流のまち』**」を掲げます。



二階堂家住宅

3. 主要指標の予測

過去の国勢調査人口をもとに、コーホート要因法^(※)によって将来人口を推計すると、本町の将来人口は、平成27年度が15,669人、平成32年度が14,315人と推計され、今後も減少傾向が続くと予測されます。

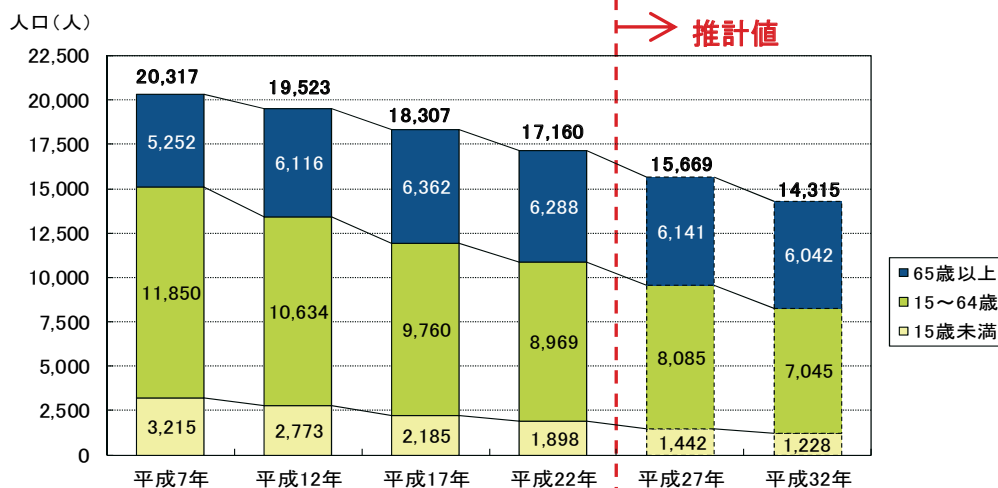
また、幼年人口比率（総人口に占める15歳未満人口率）は、平成27年度が9.2%、平成32年度が

8.6%と低下し、老年人口比率（総人口に占める65歳以上人口率）は、平成27年度が39.2%、平成32年度が42.2%に上昇すると予想され、少子高齢化がさらに進むと考えられます。

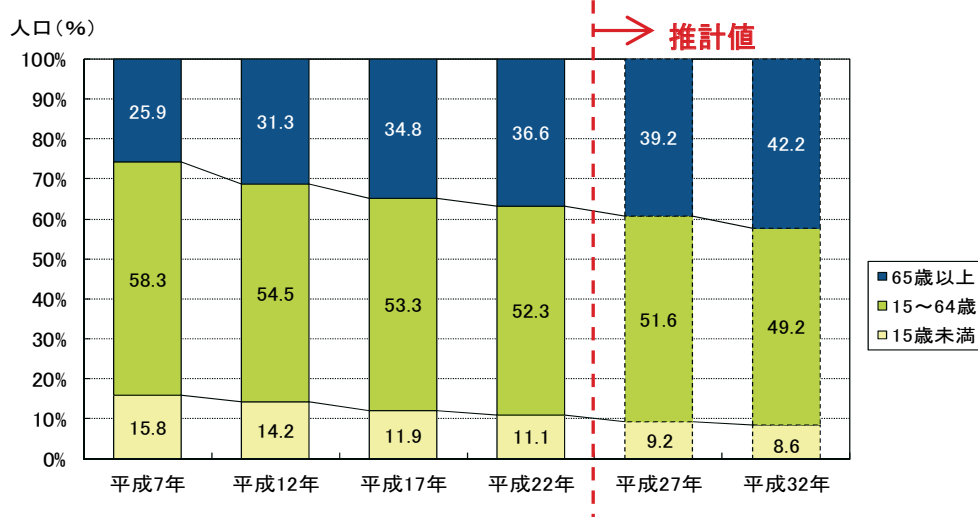
※ コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別の人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。国立社会保障・人口問題研究所では、この方法で日本の将来人口を推計しています。

■ 将来推計人口の推移

① 年齢区分別人口の推移



② 年齢区分別構成比の推移



第4部

土地利用構想

本町の面積は、約308.12km²と広大であり、その約8割を山林が占め、宅地や農地は沿岸部や河岸部などに集中しています。本町全体がバランスの取れた均衡ある発展を実現できるよう、それぞれ

の地勢・産業・歴史・文化などの地域特性に配慮しつつ、広域交流軸等による連携、特性に合わせた土地利用の推進を図っていくものとしします。



図 土地利用計画方針図

1. 軸整備の基本的方向

● 広域交流軸

東九州自動車道、国道220号・448号、広域農道等に係る道路交通網を広域交流軸と位置づけ、日常生活面での鹿屋方面、流通関係面での志布志方面、観光連携面での南隅方面といった広域的な交流連携を図ります。

- ・ 東九州自動車道の早期整備促進及び接続の向上
- ・ 国道220号・448号の整備促進
- ・ 鹿屋方面、志布志方面、南隅方面との接続の向上

● 地域連携軸

地域間や主要施設間等を結ぶ道路交通網を地域連携軸と位置づけ、本町の一体性の向上や住民生活の利便性の向上等を図ります。

また、周辺部となる地域へ十分配慮した取組等を進めます。

- ・ 地域間及び主要施設間の幹線道路の整備促進（県道岸良高山線、県道神之川内之浦線、県道高山吾平線、県道永吉高山線、県道後田富山線など）
- ・ 周辺部に配慮した生活道路及び橋梁等の整備
- ・ 情報通信網や地域特性を活かした街並み保全

2. 土地利用の方針

● 「大地」ゾーン

「大地」ゾーンは、国道220号、主要県道、広域農道等の道路網が張り巡らされた広域交通の要衝であり、農畜産業、商工業、医療機関、教育施設等の集積がみられる地域です。また、

近年、定住化促進事業も進められるなど、新しい市街地形成の装いを見せており、本町の玄関口としての役割が期待されます。当ゾーンの基本的方向及び振興方向は以下のとおりに設定します。



■ 基本的方向

**「躍動感あふれる産業と魅力ある
都市機能が集積したまちの形成」**

■ 振興方向

- ・ 東九州自動車道の早期整備及び基幹道路の整備を促進します。
- ・ 農業生産基盤の整備を図るとともに流通・販売面での強化を図ります。
- ・ 安定した就労の場の確保に努めるとともに、充実した都市基盤の整備や賑わいのある街並みづくりを進めます。
- ・ 少子高齢化対策や若者定住促進のための各種施策を推進するとともに、スポーツ・レクリエーション等による交流人口増加に向けた基盤整備を進めます。
- ・ 治水機能や利水機能との調和を図りながら、生活に密着した河川の整備を進めます。

● 「森」ゾーン

「森」ゾーンは、国見岳、黒尊岳、甫与志岳等を有する自然豊かで貴重な動植物の生息する地域であるとともに、登山ツアーも行われるな

ど人と自然の共生を実践している地域でもあります。近年では風力発電施設が建設されるなど農林業等の地場産業だけでなく、エコロジー産業^(※)等の新たな産業の振興も期待されます。

また、環境学習による自然とのふれあい、マイナスイオン豊富な癒し空間の創出・提供等による交流人口の拡大も期待されます。当ゾーンの基本的方向及び振興方向は以下のとおりに設定します。



■ 基本的方向

「自然との共生、活用による

『環境共生のまち』の形成」

■ 振興方向

- ・ 農林産物の流通や地域内接続の向上に資する道路整備を進めます。
- ・ 中部畑かん施設の整備、担い手確保対策、農林産物の高付加価値化、地材地建の推進等による地場産業の活性化を図るとともに、自然エネルギー等を活かした新たな産業振興を図ります。
- ・ 豊かな自然や歴史・文化等の資源を有効活用し、環境学習の拠点づくりや癒しの空間づくり、スポーツ・レクリエーションの振興等による交流人口の拡大に努めます。

※ エコロジー産業とは「環境に優しい産業」や「環境を乱さない産業」を指しています。

● 「海」ゾーン

「海」ゾーンは、北部の志布志湾から東部の内之浦湾、南部の太平洋岸に至るまで海洋資源豊かな地域です。近年、国見トンネルの開通により、これまで以上に交通利便性が高まり、地域の可能性や魅力が向上しつつあるといえます。

このようなことから、地域内に点在する歴史・文化資源等と連携させつつ、「海」を活用した観光や海洋性レクリエーション等の拠点としての役割が期待されます。当ゾーンの基本的方向及び振興方向は以下のとおりに設定します。



■ 基本的方向

「海、山、銀河を抱く、

『海洋性リゾートのまち』の形成」

■ 振興方向

- ・ 観光振興や交流拡大に資する国道448号、県道岸良高山線及び神之川内之浦線並びに内之浦佐多線等の道路整備を促進します。
- ・ 施設整備による水産業の活性化や豊かな自然を活用したレクリエーションゾーンの形成を図ります。

第5部

基本施策の大綱

『人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり』の基本理念に基づきながら、3つの将来像の実現に向けて、本町の基本施策の大綱を以下のように掲げます。

そして、この6つの基本施策は「分野」として、基本計画の「分野別施策の方針」の中で本町が取り組む施策の方向を示していきます。

【基本施策】

【施策の内容】

1. 地域資源の融合により、
新たな活力を創生するまちづくり

- 地域の活力をつくり・育てる第一次産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興

2. 利便性が高く、
機能的なまちづくり

- 道路・交通ネットワークの整備
- 河川・海岸及び港湾の整備
- 情報通信基盤の充実
- 市街地等の街並みの整備

3. 地域が一体となって支え合う
健やかで安心なまちづくり

- 地域保健・医療の充実
- 各種福祉制度の充実
- 高齢者福祉の充実
- 地域福祉の充実

4. 自然が豊かで落ち着いて暮らせる、
ゆとりあるまちづくり

- 環境保全と環境対策の充実
- 水道事業及び簡易水道事業の充実
- 排水施設の整備
- 快適な公共空間の整備
- 消防・防災等の充実
- 交通安全・防犯、消費生活支援の充実

5. 生きがいと心豊かな人材、
伝統と文化を育むまちづくり

- 学校教育環境の充実
- 社会教育・生涯学習の充実
- 地域文化の振興

6. 地域が核となり、
協働型社会を実現するまちづくり

- コミュニティ活動の充実
- 住民参画及び協働の仕組みづくり
- 交流活動の充実
- 行財政効率化の推進

1. 地域資源の融合により、 新たな活力を創生するまちづくり

本町は、広大な大地や多くの資源を有する森林、美しい海などの自然環境に恵まれ、それらに根ざした産業が展開しています。しかし、社会経済情勢の変化等による国際競争力の低下、人口の流出や少子高齢化の進行による後継者不足など、地域社会の健全な発展を図る上で様々な課題を抱えています。

これらの課題を克服するためには、農林水産業のさらなる付加価値の向上に対する取り組みを進めるとともに、関係機関と連携した新しい流通体系の構築などを進める必要があります。また、「安心・安全」といった消費者ニーズへの対応、環境保全に十分配慮した農林水産業の展開、「地産地消」の推進なども重要です。

商工業については、情報化投資や経営革新、経営基盤の強化等の生産性向上に向けた取り組みに対する支援を行うとともに、加工特産品の開発など農林水産業と一体となった取り組みを進める必要があります。

さらに、観光については、海、山などの豊かな自然環境や歴史・文化等を満喫できるような、地域を体感できる観光への転換が求められているとともに、農林水産業との連携など、観光メニューを提供するための体制づくりが重要となります。

このような取り組みを進め、自立的に発展する地域産業の振興を図り、「地域資源の融合により、新たな活力を創生するまちづくり」を目指します。

- 生産基盤の整備、後継者対策や指導体制の強化、産地の広域化などに取り組み、生産力の強化を図るとともに、関係機関と連携した新たな流通・物流体制の確立や産地イメージの形成などによる地域ブランドの育成を図り、農林水産品等の付加価値の向上に努めます。また、継続的な販売戦略の展開、体験農業・漁業の推進などにより、地域ブランドを全国に発信できる体制づくりを行っていきます。
- 「安心・安全」といった消費者ニーズへの対応、環境保全に十分配慮した農林水産業の展開、「地産地消」などを推進します。
- 恵まれた自然環境と歴史・文化、農林水産資源を組み合わせた体験型・滞在型観光を進めるとともに、交流促進事業などのソフト事業に取り組みます。

2. 利便性が高く、 機能的なまちづくり

本町が着実に発展していくためには、住民生活や産業振興の基盤となる社会基盤の整備を進めていくことが重要です。

そのため、道路・交通網については、産業活動を支える重要な基盤であると同時に、住民生活を支える基盤でもあります。特に、広大な面積を有する本町において道路・交通網の整備は、周辺部への配慮や住民の一体感の醸成に向けた交流、円滑な移動の実現をめざした整備で進める必要があります。また、河川や海岸等については、住民の安全性確保の観点から整備を進めるとともに、自然に親しみ憩える快適な水辺空間の構築を図ることが必要です。

基本構想

さらに、市街地については、住民の日常的な買い物や交流の場としてだけでなく、観光・レジャーの拠点としても重要な役割を持っており、歴史的な街並みの整備をはじめとした、まちの顔となる魅力ある空間の整備を進める必要があります。情報通信基盤については、住民生活や産業に不可欠な基盤となっていることから、その効果的な活用を進める必要があります。このような取り組みを進めていくことで、本町の住民生活や産業の発展を支える社会基盤の整備を図り、「利便性が高く、機能的なまちづくり」を目指します。

- 東九州自動車道へのアクセス道路の整備など域外との交流を支える利便性の高い道路整備を進めるとともに、住民の一体感の醸成に向けた交流や円滑な移動の実現を目指した幹線道路の整備促進や周辺部に配慮した生活道路の整備を図り、新まちの均衡ある発展を支える基盤整備を進めます。
- 河川や海岸等については、良好な環境の保全を図るとともに、住民の安全性の確保という観点から治水機能の強化を図るとともに、港湾に防波堤の整備・改良を促進します。また、自然に親しみ憩える快適な水辺空間の整備を図ります。
- 住民が利用しやすい商業空間としての市街地の整備・改善を進めるとともに、歴史的な街並みづくりに努めます。



3. 地域が一体となって支え合う 健やかで安心なまちづくり

少子高齢化の進行や健康への関心が高まる中で、地域のすべての住民が、健康で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。

そのため、健康づくり・地域医療については、住民が日常生活圏の中でサービスを受けられる体制を構築することで、日常生活の中で適度な運動や栄養管理など健康に対する活動が可能となるような体制づくりを進める必要があります。また、社会福祉については、地域で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、障がい者が健常者と同様に、地域社会の中で活躍できる環境づくりを進めることが重要となります。さらに、高齢者福祉については、在宅を中心とする介護体制の確立を図ると同時に、介護を必要としない健康な高齢者で満ちあふれた社会づくりを進める必要があります。

このような取り組みを進めていくことで、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての人が同じ社会の一員として普通に活動し、安心して暮らせるよう、「地域が一体となって支え合う健やかで安心なまちづくり」を目指します。

- 健康づくり・地域医療については、健康づくりの拠点施設を整備するとともに、保健予防対策の積極的な推進など、日常的な健康づくりを進める体制づくりを進めます。また、地域の医療を担う町立病院などの医療施設については、さらなる充実を図ります。
- 子育てを地域全体で支える体制を構築するために、地域での子育て・保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援サポーターなどの人材・地区組織の育成や放課後

児童支援の実施などを進めます。また、障がい者を含むすべての住民が、等しく地域社会で活躍する環境づくりを進めるための各種障がい者福祉施策の充実を図ります。

- 介護予防に関する事業を重点的に進め、在宅介護を支える高齢者福祉の充実強化を図ります。また、高齢者生きがい対策についても併せて推進していきます。



4. 自然が豊かで落ち着いて、暮らせる、ゆとりあるまちづくり

本町は、海・森林・河川等の自然環境に恵まれており、これらの自然環境は住民生活や産業等に大きく貢献しています。一方で、水質の汚染や海洋資源の減少等の環境問題が大きな課題となっており、生活環境の整備や産業の振興など様々な場面で、環境を意識した施策展開が必要となります。

そのため、環境と共生する生活様式づくりを目指すとともに、自然環境保全に向けた取り組みを強化することが必要です。また、住民生活や農業を支える良質な水の安定供給を図るとともに、水質の安全性確保にも十分に配慮していくことが必要となります。

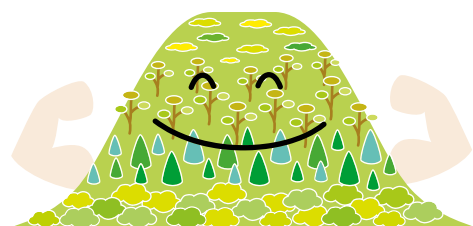
さらに、今後も過疎化・少子高齢化が予想される中で、定住人口の維持・拡大を目指し、多自然

型の居住空間の整備など、それぞれの地域環境に応じた住宅の整備を進めていくことが必要です。

また、住民の防災意識の高揚を図り、国・県及び住民一体となった防災体制の充実強化に努めることが必要です。

このような取り組みを進めていくことで、地域特性のひとつである自然の豊かさを活用し、利便性、文化性、快適性の高い生活環境の確保を図り、「自然が豊かで落ち着いて暮らせる、ゆとりあるまちづくり」を目指します。

- 海・山・川などの美しい自然環境を保全し、地域の財産として後世に引き継いでいくために、北部の志布志湾から東部の内之浦湾及び南部の太平洋岸、国見山系、高山川・肝属川などの自然環境の保全を強化していくとともに、環境に優しい自然エネルギーの導入を進めます。
- 住民生活や農業を支える良質な水の安定供給を図るとともに、水質の安全性の確保、効果的な供給体制の構築を図ります。また、合併処理浄化槽の設置や集落排水事業など、地域の実情に応じた生活排水処理対策を進めます。
- 定住人口の維持・拡大のために、地域ごとの住宅等に関するニーズを勘案して、公営住宅等の整備や宅地分譲を行うとともに、公園など周辺環境の整備を進めていきます。



5. 生きがいと心豊かな人材、 伝統と文化を育むまちづくり

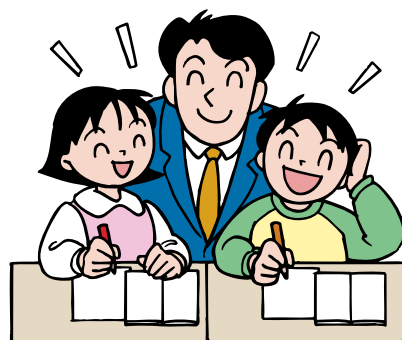
所得水準の向上や余暇時間の増大などに伴い、それぞれの年代において、教育に対する多様なニーズが拡大していくものと予想されます。このような中で、住民の誰もが、いつでも、どこでも学習できる機会を提供するとともに、そのニーズに応じた生涯学習の体制づくりを構築していくことが必要です。

そのため、学校教育では、確かな学力や豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成を図るとともに、時代の要請に対応した学校施設等の整備を進めていくことが必要です。また、住民の誰でも・いつでも・どこでも学び、かつその成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を図るとともに、学校や公民館など生涯学習の拠点となる施設・設備を充実することも重要となります。さらに、郷土の歴史・文化の学習や様々な文化活動などを気軽に実践できる環境づくりを進め、郷土愛の向上に努めることも必要です。

また、少子化や社会情勢の変化などにより、県立高校の再編が進められていますが、町全体の活性化を図る上でも、県立高山高校を存続させる取り組みが必要となっています。

このような取り組みを進めていくことで、次世代を担う人材の育成を図るとともに、生涯を通じて学習できる文化的な地域社会づくりを進め、「生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり」を目指します。

- 確かな学力や豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成を図るために、本町の特色を生かした学校教育の充実を図ります。また、情報化や国際化など時代の要請に対応した学校施設等の整備を進め、個性と創造力を育む学校教育の充実を図ります。
- 学校や公民館など生涯学習の拠点となる施設・設備を充実するとともに、学習メニューの多様化、高度化を図り、いつでも、どこでも学び、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。
- 地域の伝統芸能や歴史資源を活かして、人材の育成や地域文化の継承と創造を図ります。
- 県立高山高校の中高一貫教育の導入を視野に入れた活性化対策を推進します。



6. 地域が核となり、 協働型社会を実現するまちづくり

地方分権時代の到来により、地域のことは地域で考え実践する社会を構築していくことが求められており、また、町域が広大であることにより周辺部が寂れてしまうという懸念を取り除くためにも、地域ぐるみの連帯感の醸成などコミュニティ活動の活性化が必要です。

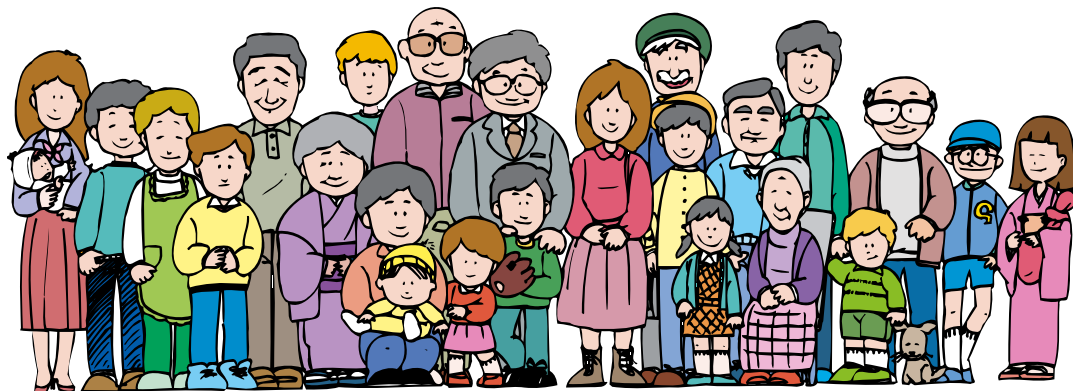
そのため、地域主体のコミュニティ活動を進める母体となる組織の充実、強化を図るとともに、活動への多方面からの支援を図ることが必要です。

また、住民参画^(※)型のまちづくりを実践していくためには、積極的な情報公開を進めていくことが必要です。引き続き、住民の利便性の低下や地域活性化への取り組みの停滞を招かないような行政体制の構築が必要です。

このような取り組みを進めていくことで、住民が主体的にまちづくりに参画する仕組みをつくり、地域のことは地域で考え、実践する自立社会の構築を図り、「地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり」を目指します。

- 住民が暮らしやすい良好な生活基盤の確立のもとに、住民自治活動に対する支援の充実や活動を支えるリーダーの育成に努め、住民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりを進めます。また、公民館などコミュニティ施設の整備充実を進めます。
- 地域住民一人ひとりの声がまちづくりに活かされるよう町政への参画機会の充実を図るとともに、行政との協働の仕組みづくりを進めます。
- 自立し相互に協力しあう男女共同参画社会の実現を図るとともに、地域間交流や国際交流をはじめとした積極的な交流活動を促進します。
- 予算配分・事務事業などを見直し、行政の効率化を図って、財政運営の健全化、合理化などを推進していきます。

※ 参画とは、計画（の立案）に加わること。ここでは、住民と行政が、対等の立場で課題等への取り組み方策の協議を行い、決定事項の責任ある実行をめざすことをいいます。





塚崎の大楠

■ 基本計画

第1部	リーディングプロジェクト	26
	1. リーディングプロジェクトの位置付け	26
	2. 3つのリーディングプロジェクト	26
	①みんなで築く、安心・安全健やかプロジェクト	26
	②活気あふれる基幹産業の躍進プロジェクト	27
	③自然・歴史・文化の融合による交流のまちプロジェクト	28
第2部	分野別施策の方針	30
	第1章 地域資源の融合により、新たな活力を創出するまちづくり	30
	第2章 利便性が高く、機能的なまちづくり	38
	第3章 地域が一体となって支え合う、健やかで健康なまちづくり	46
	第4章 自然が豊かで落ち着いて暮らせる、ゆとりあるまちづくり	52
	第5章 生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり	62
	第6章 地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり	65
第3部	財政計画	68
	1. 財政計画策定の基本的な考え方	68
	2. 計画の作成方法	68
	3. 財政計画	70

第1部

リーディングプロジェクト

1. リーディングプロジェクトの位置付け

持続可能な地域をつくり、本町の活力を将来につなげていくためには、行政が行ってきた事業のなかに“協働”の視点を取り入れていくことが必要です。

まちづくりの基本理念として設定した『人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり』に基づき、3つの将来像『安心のまち』『食のまち』『交流のまち』を実現していくため、牽引となるプロジェクトを3つのリーディングプロジェクトとして位置付けます。

リーディングプロジェクト

- ①みんなで築く、安心・安全健やかプロジェクト
- ②活気あふれる基幹産業の躍進プロジェクト
- ③自然・歴史・文化の融合による交流のまちプロジェクト



2. 3つのリーディングプロジェクト

① みんなで築く、安心・安全健やかプロジェクト

本町の課題である少子高齢化に対応しながら、まち一体となって保健・医療・福祉の各分野での様々な取組や本地域の魅力の一つである豊かな自然環境と共生する取組を推進します。

■いきいき健康プロジェクト

少子高齢化が進行するなか、健康づくりや介護予防等が重要な課題となります。

そのため、関係期間との連携をはかり、健康増進推進体制の充実を図っていきます。

また、救急医療体制の充実やボランティアやNPO等の活動を取り組んだ各種福祉サービスの充実を図っていきます。



- 介護予防の推進組織設置や拠点整備
- 養護老人ホーム国見園や町立病院の充実
- 生活支援ハウスの整備
- 保健・医療・福祉サービス体制のネットワーク化

■ あんしん子育てプロジェクト

次世代にまちを受け継いでいくためにも、未来を担う子どもたちを安心して生み、育てることのできる体制づくりを推進していきます。

そのため、子育て支援センターでの子育てに対する支援体制の強化などを図っていきます。

- 子育て世代への情報発信・サービスの提供
- 子育て相談機能の整備・充実
- ボランティアグループへの支援体制の確立



■ 郷土の自然クリーンプロジェクト

本町は、海・山・川の豊富な自然資源に恵まれており、こうした地域資源を守り、次世代に残していくため、自然の大切さを学習しながら、郷土の自然をきれいにする清掃・美化活動の推進を図っていきます。

- 肝属川等クリーン大作戦（親子で参加する河川・海岸清掃・美化活動）
- 自然環境学習のプログラムの作成・実践



② 活気あふれる基幹産業の躍進プロジェクト

本町の基幹産業である農林水産業がさらに発展していくよう、生産基盤の整備や人材育成に努め、そうした取組を支える体制づくりを推進します。

また、農林水産物の高付加価値化を追求するとともに、安心・安全な「生産物」の供給拠点づくりを進め、さらに、環境保全型農林水産業の推進、ブランド化の強化、域内外の流通体制の強化等に取り組むことで、元気の農林水産業の確立を図ります。

■ 肝付ブランドプロジェクト

本町の基幹産業である農林水産業の高付加価値化を図っていくために、地域ブランド確立の体制づくりを推進していくとともに、販売戦略の展開、観光との連携などを図り、肝付ブランドを全国に発信できる活力を作っていきます。

- 地域ブランド認証制度などの確立
- 高齢者でも従事が容易な高付加価値作物の選定・奨励体制づくり
- PR活動の推進及び販売システムの構築
- 観光イベントとの連携によるPR
- 地産地消システムの構築



■ 体験型農業・漁業プロジェクト

地域ブランドの確立と併せて、地域産物の魅力のPRを図るとともに、観光や地域の暮らしなどが一緒に体験できるプログラムをつくり、推進を図っていきます。

- 体験型農業・漁業のプログラムの作成
- 推進体制の構築及び行政による支援体制の確立



■ 拠点づくりプロジェクト

地域ブランドや地域の取り組みのPRする場となるとともに、安心・安全な農林水産物及び加工品を気軽に購入できる拠点づくりを推進します。

- 物産館の整備
- 産直販売体制等の整備及び支援
- 定期市の開催

③ 自然・歴史・文化の融合による交流のまちプロジェクト

本町の魅力のひとつは、雄大で美しい自然に恵まれ、歴史や文化の薫る資産が豊富にあることです。

こうした地域の資産を効果的に融合させることで、様々な相乗効果を発揮することとなり、域内外の交流人口の拡大に役立てることができます。

■ 観光PRプロジェクト

本町の地域資源をいかに活用していくかは重要な課題です。

そこで、地域の貴重な財産である歴史資源、地域ブランド産物、温泉などの観光資源をセットでPRできるよう、イベントなどの活動の推進や情報発信体制の確立を図っていきます。

- 「地域の魅力セット情報」づくり（地域ブランド、祭り、文化財、温泉などを楽しみながらセットで回れるプログラムづくり、マップづくり）
- イベント活動への支援体制づくり
- 情報発信体制（インターネットHP）の確立



高山温泉ドーム

■体験交流プロジェクト

全国の子どもたちや障がい者などを対象に、農林水産業の体験と観光、自然体験などをセットとした交流プログラムをつくり、農山漁村の生活体験、職業体験、郷土料理体験などを通して地域住民とも交流を図れるプログラムとして、実践を推進していきます。

- 体験交流プログラムの検討・作成
- 推進体制・支援体制の確立
- 効果的なPRの推進
- 受入体制の整備・支援

■観光のまちの体制づくりプロジェクト

農村らしさ、歴史的な背景、豊かな自然をベースとして、訪れる人がさまざまな体験をし、楽しめる、「滞在型観光」のできる地域づくりを目指して、行政・観光協会・NPO・ボランティア・地元企業・町民など地域の人々が一体となって訪れる人をもてなすことのできる体制づくりを推進していきます。

- 観光のまちづくりプログラムの作成
(体制づくり、推進体制などの基本指針)
- 推進体制・支援体制の確立



湯の谷温泉

第2部

分野別施策の方針

第1章 地域資源の融合により、新たな活力を創生するまちづくり

1. 地域の活力をつくり・育てる
第一次産業の振興

1-1 農業の振興

■ 現況と課題

本町の農業は、米・原料用さつまいも・畜産・施設野菜（キュウリ・ピーマン・さやいんげん・カラーピーマン等）・果樹（ポンカン・タンカン・辺塚ダイダイ・不知火・温州ミカン・ブドウ）等が主な産物であります。農作物の輸入増加、産地間の競争激化などと併せて、



さつまいも収穫

平成22年度 肝付町の主な農畜産物の販売高
単位（千円）

早 期 水 稻	194,333
さ つ ま い も	328,860
た ば こ	40,386
キ ュ ウ リ	139,365
カラーピーマン	73,920
ポ ン カ ン	60,000
不 知 火	39,375
肉 用 牛	1,980,073
豚	2,334,306

農業従事者の高齢化、農産物の価格低迷などにより非常に厳しい状況にあります。

施策の方向

本町の基幹産業である農業を自ら意欲的に取り組める活力ある産業としていくため、生産流通基盤の整備などの支援を行っていくとともに、地域の特性を活かしたブランド製品の育成、流通加工体制の整備、地産地消等についてこれを支える人材育成も含めて、関係機関一体となって振興を図っていきます。

●長期的視点を持った地域ブランドの確立

本町の農産物を地域ブランドとして確立していくために、生産者と行政が一体となり、従事者の高齢化に対応した農作業受委託システムの構築や、高付加価値作物の選定・奨励、生産基盤の整備などを推進していきます。

●継続的な販売戦略の展開

地域ブランドの確立とともに、事業者と行政が一体となり、継続的な販売を行っていくためのPR活動や販売戦略の推進、販売システムの構築、販路開拓などを展開していきます。

●畑かん営農の推進

水利用による安定した畑かん営農の確立を図り、受益者の経営を安定・向上させるとともに、その成果を広く普及します。また、畑かんの受益地内に遊休農地を発生させないために担い手等への農地の集積を推進します。

●担い手の育成

優れた経営感覚と、創意と意欲に満ちた担い手を育成すべく、認定農業者等の支援や新規就農者等の研修体制の整備など、担い手の育成を支援していきます。また、次世代の担い手として地域の子どもが、農業に対する魅力を感じられるよう、体験教育を通して担い手の育成を図ります。

●環境保全型農業の推進

自然環境との共生を図るべく、家畜排せつ物の適正処理、資源リサイクルの強化など、環境保全型の農業推進を図っていきます。

●農地・水・環境保全向上対策

地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農活動を支援します。

●体験型農業としての展開と観光との連携

農業体験など、滞在型の観光と農業を連携し、『人を呼ぶ』ことを主眼とした観光農業の推進を図っていきます。

1-2 畜産の振興

■ 現況と課題

畜産を取り巻く情勢は、国内外の景気後退により子牛価格・牛豚の枝肉相場ともに低迷するなか、配合飼料価格は高値で推移しており畜産経営を圧迫しています。また、平成22年4月に発生した口蹄疫

等の伝染病の発生により、高齢農家の経営廃止の加速が危惧されるとともに、高齢化・後継者不足など生産基盤の脆弱化が進行しています。さらに、TPP参加を巡る国際交渉の進展によっては、今後ますます経営環境が厳しくなると懸念されています。

施策の方向

本町の基幹作目として位置づけられている畜産を、今後も継続的に振興するため、生産性の高い安定的な経営体の育成を推進しながら生産基盤を強化していきます。また、安心して安全な家畜・畜産物の生産に努め、防疫対策を徹底しながら畜産振興を図っていきます。

● 長期的視点を持った地域ブランドの確立

本町の牛・豚を地域ブランドとして確立していくために、生産者と行政が一体となり、産肉性の高い高品質な「肝付町産鹿児島黒牛」、「肝付町産鹿児島黒豚・白豚」のブランド確立に取り組みます。

● 担い手の育成

競争力のある畜産経営を確立するために関係機関・団体による推進指導体制のもと、担い手となる認定農業者の支援や段階的規模拡大等による大規模経営体の育成、新たな生産方式の導入を推進していきます。また、高齢農家と小規模農家が引き続き畜産経営を維持できる体制づくりに努めます。

● 飼料自給率の向上対策

耕畜連携を強化しながら町内産の飼料作物や転作田等を活用した飼料用稲の生産拡大、飼料生産コストの低減に取り組みながら、粗飼料自給率の向上に努めます。

● 畜産環境保全対策

畜産農家の家畜排せつ物の適正処理・利用を図るために、町堆肥センターを有効活用した良質堆肥の生産に努めながら、地域環境と調和した畜産経営の継続を推進していきます。また、耕種農家等と連携して、良質堆肥を活用した土地づくりを基本とする減化学肥料・減農薬など環境保全型農業を推進していきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
【新規事業】 繁殖雌牛更新促進事業	高齢の肉用繁殖雌牛を更新し、若い優良雌牛を導入して市場性の高い子牛を生産する農家へ助成を行う。	畜産課
【新規事業】 優良種豚導入事業	養豚農家が種豚の改良及び生産性向上のため、外部から優良種豚を導入した場合に助成を行う。	畜産課

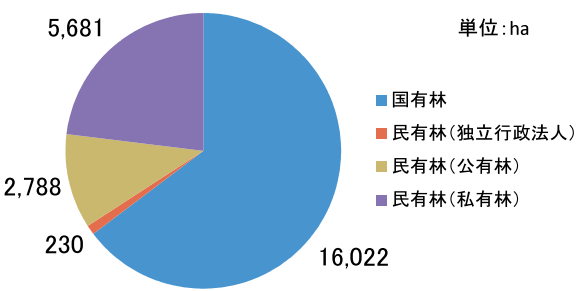
1-3 林業の振興

■ 現況と課題

本町の林業は、町域の8割以上を山林が占めており、スギ、ヒノキを主とした人工林の植林やそれらの森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるための除間伐等が盛んに行われてきました。

しかし、木材価格及び需要の低迷に加え、急峻な条件の地形による林業採算性の悪化、併せて林業従事者の高齢化など林業経営を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

所有形態別林野面積



※出典：2010年世界農林業センサス

施策の方向

本町の豊かな資源を生かした林業は生産流通基盤の整備、担い手の育成を図るとともに、木材利用の促進をすすめることにより木材需要の拡大を図るなど、林業経営の体質強化を図ります。

●生産流通基盤の整備

森林施業の集団化・共同化の推進、路網等の整備、高性能林業機械の導入促進を図り、間伐事業等の生産流通基盤の整備を推進します。

●担い手の育成

安定した林業経営を維持できるよう、担い手確保対策の実施、地域リーダーの養成など担い手の育成を行っていきます。

●林産物の利用促進の強化

町内に建設される公共建築物や一般住宅の木造化を推進し、木材の需要拡大を図るとともに、特用林産物の振興を推進してまいります。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
竹林資源活用推進事業	放置竹林を、竹材やたけのこの生産に適した竹林に誘導する。	生産法人等
森林環境税関係事業	除間伐や搬出路確保の作業道、作業路、集材路の整備及び森林づくりの推進活動を行う。	森林組合等

基本計画

1-4 水産業の振興

■ 現況と課題

本町の水産業は、漁船漁業として沿岸から沖合いにかけてアジ、サバ、イワシなどの中型まき網漁、定置網漁が定着しています。また、ハマチ、ブリ、カンパチなどの養殖漁業も導入されてきました。

しかし、漁場環境の変化による漁獲資源の減少が続いており、魚礁の設置や藻場の造成などが必要となっています。

また、内之浦地区では、イセエビを地域特産物



としてアピールし、エッグガネ（イセエビ）祭りの開催など町おこしに活かす取組みを行っています。

施策の方向

本町の恵まれた環境を生かし、ブランド製品の育成、安定した経営を維持していくとともに、次世代につながる漁業を確立していくためにも、漁場環境の整備を図っていくとともに、つくり育てる漁業の推進、後継者の育成など水産業の振興を図っていきます。

● 長期的視点を持った地域ブランドの確立

本町の海産物を地域ブランドとして確立していくために、事業者と行政が一体となり、新たな水産加工技術の導入や未利用資源の有効利用など水産物の高付加価値を推進していきます。

● 継続的な販売戦略の展開

地域ブランドの確立とともに、事業者と行政が一体となり、継続的な販売を行っていくためのPR活動や販売戦略の推進、販売システムの構築、販路開拓などを展開していきます。

● 生産流通基盤の整備

次世代に受け継ぐ漁業環境を整えるべく、漁港の整備、魚礁の設置などを行っていくとともに、流通対策の推進などを行っていきます。

● つくり育てる漁業の推進

安定した経営を確立するため、藻場造成や稚魚放流など資源管理に取組み、つくり・育てる漁業の推進を図っていきます。

● 担い手の育成

優れた経営感覚と、創意と意欲に満ちた担い手を育成すべく、認定従事者の支援や新規就業者の研修体制の整備など、担い手の育成を支援していきます。また、地域の子どもが基幹産業従事に対する魅力を感じられるよう、体験教育などの仕組みづくりを行って、次世代の担い手として育成していきます。

● 体験型漁業としての展開と観光との連携

漁業体験など、滞在型の観光と漁業を連携していくとともに、イセエビ祭りなどのイベントの活気を活かす、観光施設との有機的な連携など『人を呼ぶ』ことを主眼とした水産業振興を図っていきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
環境生態系保全活動支援事業	藻場の再生のため、ウニの駆除や海藻種苗の投入などの取り組みを支援する。	藻場保全会

2. 商工業の振興

2-1 商業の活性化

■ 現況と課題

本町の商業は、商圈人口の減少、消費者のニーズの多様化などから、周辺市町の大型店舗に吸収されている傾向にあります。町内の商店街は、高山地区中心部、内之浦地区中心部などに形成されていますが、日用利便性や魅力ある環境づくりが求められています。



施策の方向

町民の日常生活の利便性の向上、既存市街地の活性化を図るべく、関係団体との連携などにより、個性と魅力のある賑わい空間としての商業空間を創出し、商業の振興を図っていきます。

● 商業の活性化

本町の歴史や文化を生かし、賑わいある商店街の形成を図るとともに、各種のイベントの実施などにより、商業の活性化を図っていきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
【新規事業】 商工業振興資金利子補給 補助金	対象資金の融資を受けた中小企業者に対し借入資金の利子の一部を補助	企画調整課

2-2 工業の振興

■現況と課題

本町の工業は、小規模で零細な加工業が主で、出荷額も県全体の平均と比較して低い状況にあります。しかし、地元企業や誘致企業は町の経済を担うとともに雇用の場となっており、地域特性を生かした地場産業の確立など工業の振興を図っていくことが望まれています。



誘致企業

施策の方向

若者の定住化や女性、中高齢者の就業ニーズに対応していくとともに、町民所得の増加を図っていくため、企業誘致を推進するとともに、本町の基幹産業である農林水産業との連携により、付加価値の高い地場産業の育成を図っていきます。

●工業開発の拠点づくり

積極的な企業誘致を図り、本町の工業を牽引していく工業開発の拠点としての機能の育成を図っていきます。

●工業立地基盤の整備推進

工業誘致の立地条件を整えていくためにも、アクセス道路や広域的雇用情報システムの構築など、立地基盤の整備を図っていきます。

●推進体制の強化

工業振興を支援していくための各種優遇制度を整えるなど、企業誘致の推進体制の強化を図っていきます。

●情報社会への対応

立地基盤の条件のひとつとして、情報化機器導入への支援を推進し、情報化社会への対応を図っていきます。

3. 観光の振興

■ 現況と課題

本町には波見公園、二股川キャンプ場、叶岳ふれあいの森公園、上床公園など自然を生かした観光資源のほか、国民宿舎や温泉、さらには二階堂家住宅、宇宙空間観測所などの歴史・文化的な資源など、多くの観光資源に恵まれています。資源の有機的な連携がとれていないため、集客力が弱いのが現状です。

このような恵まれた資源を活かし、広く町内外から人の集まる観光地づくりを行っていくことが必要となっています。



二階堂家住宅

施策の方向

ライフスタイルの多様化に加えて、自然や地域文化に対する関心の高まり、本物志向・保養・交流・体験などへのニーズの高まりを背景に、観光の重要性は高まっています。本町は、豊かな自然や育まれてきた歴史・文化、山・海のもたらす豊かな恵みなど豊富な観光資源に恵まれています。

このような本町の個性の活用、あるゆる産業との連携などを図り、滞在保養型・体験型の魅力ある観光を振興し、交流人口を拡大していきます。

● 観光資源の開発

海洋資源、宇宙空間観測所など本町特有の個性となる観光資源を主に観光イメージの形成、拠点整備などを図るとともに、資源を連携する観光ルートの確立など、観光資源の開発を推進していきます。

● 体験型産業との連携

農業体験・漁業体験と滞在型観光との連携を図れるよう、イベントの活用、観光地と産業との有機的な連携を図っていきます。

● 観光振興の支援

本町の産業連携の要となる「観光業」を確立すべく、専門部署の創設、ソフト事業の展開、基盤整備など、観光振興の支援を推進していきます。

第2章 利便性が高く、機能的なまちづくり

1. 道路・交通ネットワークの整備

1-1 幹線道路網の整備

■ 現況と課題

本町には、沿岸部を連携する国道448号が走り、町の西側の鹿屋市方向と連携する主要地方道鹿屋・高山・串良線などが骨格となっています。また、県道神之川内之浦線の国見トンネルが開通したことで、高山地区と内之浦地区の連携が向上しました。しかし、県道岸良高山線など未改良区間が残る箇所も多く、早急な整備が望まれています。



施策の方向

周辺都市との連携による交流人口の拡大、住民の生活利便性の向上を図るべく、東九州自動車道の早期整備促進や国・県道等の主要幹線道路の整備促進を図り、幹線道路ネットワークを形成します。

● 広域交通体系の整備

東九州自動車道の整備促進をはじめ、国道220号、448号、県道岸良高山線、県道神之川内之浦線などの主要幹線道路の整備を図り、広域交通体系の確立を図っていきます。

● 利便性の高い交通網の構築

広大な町域を有機的に連携することにより、物流利便性の向上、観光スポットのネットワークなど、利便性の高い交通網の構築を図ります。



1-2 生活道路の整備

■ 現況と課題

住民の日常生活に利用されている町道、集落道などの生活道路は、舗装整備などが進んでいるものの、依然として狭隘な道路が残り、また地域格差も見られます。住民生活の安全性の向上を図るべく、生活道路の改良・整備が望まれています。



施策の方向

住民の安全性、利便性の向上を図るとともに、すべての人の利用に配慮したバリアフリーの推進など、日常生活に密着した道路の改良・整備を図っていきます。

● 地域内道路の整備

日常利用において利便性の高い地域内道路ネットワークの形成を図るべく、町道、農道、集落道などの整備推進を図ります。

● 人に優しく環境に配慮した道路整備

人に優しい道路空間として、バリアフリーの推進、道路舗装の充実、交通安全対策の推進などを図っていきます。

基本計画

1-3 公共交通機関の充実

■ 現況と課題

本町は、公共交通機関として路線バスが走っています。この路線バスについては、町内はもとより鹿屋市方面と曽於方面を結ぶ重要な交通手段となっています。しかし、近年利便性の低下や利用者数の減少が著しく、公共交通機関のあり方を再検討しなければなりません。少子高齢化時代を背景とした、地域に求められる公共交通機関が望まれています。



施策の方向

高齢化が進む中で、公共交通機能の必要性は大きくなっており、また広大な町域の利便性を高めていくためにも公共交通へのニーズは高まっていることから、現状のバス網の維持、利便性の向上を図っていきます。

● 公共交通機関の維持

公共交通は、高齢化社会において交通の骨格としての機能が期待されることから、より利便性の高いバス網の維持にむけ、近隣市町と連携して進めていきます。

● 交通利便性の向上

バスの利用拡大を図っていくためにも、町域内の移動や日常利用の利便性を高めるべく、デマンドバス・乗合タクシー運行事業の推進を図っていきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
【新規事業】 乗り合いタクシーの導入	内之浦地区と岸良地区にデマンド型の乗り合いタクシーを運行する。	企画調整課

2. 河川・海岸及び港湾の整備

1-1 河川・海岸の整備

■現況と課題

本町には、一級河川肝属川をはじめ、多くの河川が流れており、また志布志湾・内之浦湾には、漁港・港湾や海岸などがあり、豊かで潤いある水辺を多く有しています。

しかし、近年の大雨や台風などの自然の猛威により、災害が多くなっており、住民の生活や財産を守っていくためにも、安全性の確保と美しい環境・景観を保全していくことが望まれています。



施策の方向

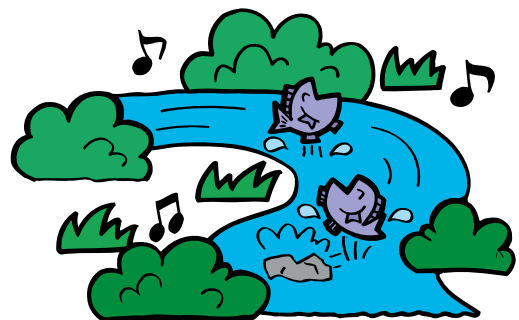
河川や海岸などの恵まれた水辺環境を活かして、治水上の安全を確保した上で、環境・景観の保全・活用を図っていきます。

●河川及び海岸の整備

河川及び海岸の治水上の安全性の向上を図っていくとともに、肝属川等の河川の水質浄化や水辺を活用した親水機能の整備などを図っていきます。

●河川及び海岸の保全

美しく貴重な資源としての河川及び海岸の環境を次世代に残していくために、河川・海岸の環境の保全に努めていくとともに、むやみな地域開発の防止に努めます。



基本計画

1-2 港湾の整備

■ 現況と課題

肝付町の漁業は、定置網・刺し網・一本釣り・養殖等を中心とした沿岸漁業が盛んな地域です。

東風泊漁港や船間漁港では、荒天時に頻繁に防波堤を越波し、漁船の転覆や魚網の流出事故等が起こっています。



東風泊漁港



船間漁港

施策の方向

漁港については、機能拡充に努めるとともに、周辺環境の整備にも取り組んでいきます。

● 漁港・港湾の整備促進

漁港（内之浦・東風泊・船間）については、漁船の安全な係留や漁業活動の機能拡充に努め、施設整備を促進していきます。

また、地方港湾の波見港（硯石地区）については、機能拡充や周辺環境の整備促進を要望していきます。

● 東風泊漁港

平成18年度より全体的な漁港の整備を実施し、前期計画で物揚場・護岸・用地の整備・防波堤の改良を施工し、後期計画で防波堤の改良を計画し事業計画の完了を目指します。

● 船間漁港

天然の入り江を利用した漁港であり、防波堤も一部天然魚礁を利用して整備されているが、近年の異常気象により荒天時に波が天然防波堤を越え、漁船の転覆や魚網の流出等が起きている状況にあるので、天然の岩礁防波堤部に防波堤を嵩上げするものであります。

併せて、昭和の時代に整備された漁港施設の老朽化に伴い、施設の健全な管理が求められている状況で、施設の長寿命化や、更新のコスト縮減を図るため機能保全計画を策定します。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
地域水産物供給基盤整備事業	東風泊漁港の防波堤の整備	建設課
漁港施設機能強化事業	船間漁港の防波堤の整備	建設課
水産物供給基盤機能保全事業	漁港機能保全計画書策定	建設課

3. 情報通信基盤の活用

■ 現況と課題

高度情報化社会は大きく進展し、インターネットは経済活動や日常生活において不可欠な手段となっています。また、情報網は地域的な格差を是正し、距離を超えたビジネスチャンスや交流を生んでいます。

本町においては、光ファイバー網が既に整備され、住民の誰もが情報サービスを受けられる環境は整っています。今後は、この情報網を有効活用できる環境づくりを図っていきます。



施策の方向

光ファイバーを広く町民に活用していただくために、インターネットの利便性や機能性の充実などを体験できる場面の設定や情報を発信できる体制づくりを行っていきます。

● 公共ネットワークの活用

公共施設に設置したパソコンを活用し、パソコン学習会やインターネット体験塾などを開校し、情報受発信ができる人材を育成します。

● ポータルサイトの積極的活用

まちの情報を積極的にアピールするため、総合ポータルサイトを構築し、まちの活性化につなげていきます。

● 官民協働による情報化推進

総合ポータルサイトの運営を含め、情報発信や町民の情報リテラシー向上、パソコンやインターネットの相談体制の構築などについて、官民が協働して推進していきます。

4. 市街地の街並み整備等

4-1 市街地の街並み整備

■ 現況と課題

本町は、歴史に育まれてきた歴史的な街並みや史跡等が数多くあります。

しかし、時代とともに特徴的な街並みは失われつつあり、肝付らしさを次世代に残していくためにも、歴史や文化を感じることのできる街並みを保全し、これと調和した街並みを形成していくことが望まれています。



施策の方向

本町の歴史や文化に育まれてきた市街地の地域特性を生かすとともに、歴史や文化の香る、魅力ある街並みの整備を図ります。

● 中心市街地の再生

中心市街地における駐車場整備、空き店舗の活用など商業の再生を支援する整備を推進していくとともに、観光機能との連携など中心市街地の活力の再生を図っていきます。

● 街並みの整備

街路事業や景観整備、道路里親制度^(※)などの導入により、肝付の地域特性を生かした街並みの整備・保全を図っていきます。

※ 「道路里親制度」とは、道路を「子ども」に見立て、住民の皆さんに「親代わり」になっていただき、ボランティアで道路の美化活動をしていただくという制度で、住民の皆さんが、日頃使われている道路を慈しみ、自らがきれいにしていこうという自然な気持ちを形あるものにするために考え出された制度のことです。



4-2 新エネルギーの導入

■現況と課題

環境問題は地球規模での問題となっており、今後は限りある資源の保全や温暖化の防止に配慮した上での経済活動を行っていくことが望めます。

本町においても、町民の日常生活から経済活動にいたるまで、環境に配慮したエネルギーの活用を図っていくことが望めます。



施策の方向

エネルギーの確保は町民の生活や経済活動にとって重要である反面、その枯渇や地球温暖化が懸念されます。今後は、太陽光・風力及び小水力等の環境負荷の少ない新エネルギーの導入を促進していきます。

●新エネルギーの導入

太陽光・風力等の新エネルギーの導入を促進していきます。



■主な事業

事業名	内容	実施主体
エコキュート設置補助	新規にエコキュート設備を町内業者から購入・設置したものに4万円支給する。	住民課

第3章 地域が一体となって支え合う、健やかで健康なまちづくり

1. 地域保健・医療の充実

1-1 地域保健活動の充実

■ 現況と課題

健康はいきいきと豊かな生活を送っていくための基本条件です。しかし、急速な高齢化の進展から、本町においても、疾病全体に占めるガン、心臓病、脳卒中、糖尿病等の成人病の占める割合は高くなっており、従来にも増して健康を増進し、発病を予防していくことが重要となっています。



施策の方向

健康づくり、保健予防対策の積極的な啓発に努め、時代と住民のニーズを的確に捉えた地域保健活動の充実を図ります。

● 地域保健活動の充実

寝たきり防止や健康寿命の延伸を目指した健康づくりの推進を健康増進計画や次世代育成支援計画に沿って、地域保健活動の充実に努めていきます。

また、健康づくり組織の育成や拡大を目指し、食生活改善運動、各種地区組織との連携を図っていきます。

1-2 地域医療の充実

■ 現況と課題

本町での、日常医療については、町内や鹿屋市内の医療機関での受診が主です。

休日や急患については、肝属東部医師会に在宅当番医を、鹿屋市医師会に病院群輪番制病院運営を委託しています。また、内科・小児科の夜間急患に対しては、大隅定住自立圏を形成する3市5町が設置した大隅広域夜間急病センターで対応しています。今後も医師不足等に対応するためにも、地域全体で医療連携に取り組んでいきます。

特に地理的に隔たりのある内之浦地区においては、既存の町立病院の機能充実が強く望まれています。



町立病院

施策の方向

高齢社会や疾病構造の変化に伴う医療水準の向上、地域的医療格差の是正を図るべく、地域医療の充実を図っていきます。

● 医療体制の充実

町立病院の医療施設・設備の整備推進、救急医療体制の構築など、医療体制の充実を図っていき、安心して暮らせる地域社会の維持に努めていきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
医療機械器具等購入事業	デジタルX線テレビシステム、生化学検査装置類、その他医療機器類等の更新・導入及び電子カルテシステム化を図る。	町立病院
病院附帯施設事業	自家発電設備及びエレベーター等の更新	

2. 各種福祉制度の充実

2-1 児童福祉の充実

■ 現況と課題

少子高齢化、核家族化の進行、また地域コミュニティの崩壊など、子どもや家庭を取巻く環境は大きく変化しています。また、社会犯罪の低年齢化、さらには幼児を狙った犯罪の増加など、地域社会の安全性も崩壊しつつあります。



施策の方向

子どもの健全な育成を図っていくべく、保育の充実、各種手当支給事業の充実などを図るとともに、子育て支援体制の充実を図り、児童福祉を充実させていきます。

● 児童福祉の充実

各種手当支給事業の充実、保育所施設の整備など子どもを健全に育成していくための児童福祉の充実に努めていきます。

● 子育て支援体制の充実

安心して暮らしていける地域社会を維持していくために、子育てに関する相談や支援体制を強化していくとともに、居宅にて子育てをする家庭には、子育て支援センターを中心とした支援の強化を図っていきます。

2-2 障がい者福祉の充実

■現況と課題

先天的な障がいに加えて、病気や事故による後天的障がい者が増加するとともに、高齢化等により障がいが重度化・複雑化してきています。

近年、障がいに対する認識は高まってきていますが、障がい者が社会の一員として生活を送っていくには、福祉対策の推進、バリアフリー化のまちづくりの推進などが望まれています。

施策の方向

障がい医療・福祉サービスの充実を図っていくとともに、障がい者が社会に参加できる環境づくりなどの推進を図っていきます。

●障がい者福祉の充実

各種支援事業や相談体制の充実を図るとともに、障がい者の社会参加の促進、雇用の場の確保等や在宅福祉サービスの充実など、障がい者福祉の充実に努めていきます。

2-3 母子・父子・寡婦福祉の充実

■現況と課題

複雑多様化する社会において、母子・父子家庭は増加しています。一方、男女雇用機会均等法の制定等により、女性労働者の就業面は向上が図られつつありますが、母子・父子家庭や寡婦の多くは社会的・経済的・精神的に恵まれない状況にあります。

母子・父子家庭などが経済的に自立できるよう、支援体制の充実が求められています。



施策の方向

母子父子世帯の経済的、精神的な自立を促すため、各種支援事業や相談体制の充実を図っていきます。

●母子・父子・寡婦福祉の充実

各種支援事業や相談体制の充実など、母子・父子・寡婦福祉の充実に努めていきます。

3. 高齢者福祉の充実

■ 現況と課題

全国的に見て高齢化の進展はきわめて急速であり、社会経済構造に大きな影響を及ぼしています。

本町においても高齢化は深刻であり、県平均と比較しても、高齢化率は高い状況にあります。

しかし、こうした背景の中においても高齢者が安心して暮らせる体制づくりが望まれています。



施策の方向

介護保険のサービス充実や福祉施設を核とした福祉機能の充実を図っていきます。また、介護サービスについては、人材確保、施設の有効活用、関係機関の連携強化を推進していきます。

● 計画的な高齢者福祉事業・介護保険事業の推進

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、整備を進めてまいります。

● 基盤整備の充実

グループホーム及び特別養護老人ホーム等の施設の充実を図って行きます。

● 人材確保の充実

高齢者福祉の専門職の人材育成・確保などを行い、体制の充実を図っていきます。

● 高齢者福祉サービスの充実

各種支援事業の充実、介護保険対象サービスの向上、在宅福祉サービスの充実など、高齢者福祉サービスの充実を図っていきます。

● 高齢者生きがい対策の推進

高齢者の潜在的な能力を最大限に惹き出し、まちの活力としていくために、シルバー人材センターへの加入促進やボランティア活動への参加を推進するなど生きがい対策の充実を図っていきます。

4. 地域福祉の充実

■ 現況と課題

町民の福祉に対するニーズは多様化しており、行政機関や民間の福祉サービス事業者だけでなく、地域の支え合いも必要とされており、安心して生活できる地域社会を実現していくための取組みが求められています。



施策の方向

ボランティアやNPO等をはじめとした住民活動を促進し、その支援体制を整備するほか、社会福祉協議会等の関係団体との連携を強化し、みんなで支え合う地域福祉社会の構築を図っていきます。

● 計画的な地域福祉の推進

地域福祉計画に基づき、計画的に地域福祉の向上に努めます。

● 地域福祉社会の構築

ボランティアやNPO等の支援体制の充実を図るとともに、社会福祉協議会をはじめとした関係団体との連携を図るなど、地域福祉社会の構築を推進します。

また、公共施設等のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行っていきます。

第4章 自然が豊かで落ち着いて暮らせる、ゆとりあるまちづくり

1. 環境保全と環境対策の充実

1-1 環境の保全・活用

■ 現況と課題

本町は、町域の約8割を占める森林地域や河川、海岸などの水辺、豊かな自然環境に恵まれています。この貴重で美しい自然を次世代に受け継いでいくためにも、自然との共生を図っていくことが必要です。

また、本町の貴重な財産として、自然環境を保存・活用していくことも望まれています。



施策の方向

豊かな自然環境と共生するまちを目指して、環境保全の体制づくりを推進していくとともに、貴重な財産である自然環境の活用を図っていきます。

● 計画的な環境保全の推進

計画的な環境の保全を図っていくべく、環境基本計画の策定を行います。

● 自然と共生するまちづくりの推進

肝属川等の河川の水質浄化運動・美化活動などの推進、街路や公園等の緑化推進などを行うとともに、自然環境を生かした学習など自然環境の活用にも努めていきます。



1-2 環境対策の充実

■ 現況と課題

地球温暖化など環境問題は地球レベルで深刻化しており、大量生産・消費・廃棄に支えられてきたライフスタイルを見直し、循環型の社会づくりへと転換していくことが必要となっています。

また、本町では、快適でうるおいのある生活環境の実現を目指すことが重要となっています。



施策の方向

循環型社会の構築を目指し、廃棄物のリサイクル活動などを推進する。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度	①生ごみ処理機器を新たに購入し、設置された方に補助金を交付する。 ②処理機器の設置を推進する振興会へ補助金を交付する。	住民課

2. 水道事業及び簡易水道事業の充実

■ 現況と課題

肝付町の水道事業は、1箇所の水道事業、5箇所の簡易水道事業、1箇所の飲料水供給施設があります。平成22年度末で給水区域内の普及率は、水道事業94.2%、簡易水道事業100.0%となっています。

しかし、安定供給のための水源の開発は今後の急務であり、石綿セメント管及び経年管の布設替の計画的な推進・安定的な事業経営を行うための水道料金の設定が必要となります。



施策の方向

上水道や簡易水道については、施設の整備や安定水質の浄水処理に努め、安心して安全な水の供給ができるよう、整備を図ります。

●水道設備の整備推進

上水道や簡易水道の水源開発等整備推進を図っていくとともに、計画的な施設更新の実施を行っていきます。

●将来にわたる水質の安全性確保及び監視体制の充実

安全で美味しい水の供給を継続的に図るべく、水質の監視体制の構築など、施設の整備充実を図っていきます。

●未普及地域の解消

給水体制の整備促進を図り、未普及地域を解消していきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
簡易水道の統合	船間地区簡易水道・浜地区簡易水道及び岸良地区簡易水道を統合し、未給水区域の解消を図る。	水道課

3. 排水施設の整備

■ 現況と課題

生活水準の向上や生活環境の多様化により現在の住環境の汚染は計り知れないものがあります。

このようなことから、きれいな水で美しく豊かな自然を守っていくため、生活排水を適切に処理することが重要な課題となっています。

町民に対しても、生活排水処理対策の必要性等と呼びかけ、認識を高めてもらうとともに、流れる川が清流となる計画の策定等が望まれています。



施策の方向

生活排水については、合併処理浄化槽の整備を進め、公共用水域の水質の保全を図っていきます。

●排水施設の整備推進

合併処理浄化槽の設置推進を図っていきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
合併処理浄化槽設置整備事業	小型合併浄化槽設置者へ、補助金を交付。また、単独浄化槽から小型合併浄化槽への設置替えについても補助金を交付し、合併浄化槽の推進を図っている。	住民課

4. 快適な公共空間の整備

4-1 計画的な土地利用の推進

■ 現況と課題

本町では、町域の8割以上を森林が占めていることから、有効に利用できる土地は必ずしも多くない状況にあります。

公共の福祉を優先させ、環境保全を図りつつ、町土の有効活用を図っていくべく、総合的かつ計画的な土地利用を推進していく必要があります。



施策の方向

町土の均衡ある発展を図るべく、国土利用計画法に基づく計画的な土地利用に努めるとともに、最大限の有効活用を図るべく、利用転換の適正化などを図り、総合的かつ計画的な土地利用に努めます。

4-2 計画的な住宅の整備

■ 現況と課題

本町では、公営住宅等が375戸ありますが、老朽化した空き家が目立っている現状にあります。

また、利用者ニーズも居住水準の質的要求の高まり、多様化が見られます。

このため、快適で暮らしやすい住環境の整備を進めるとともに、良質な公営住宅の供給・建替えが望まれています。



施策の方向

老朽化した公営住宅の建替え等推進するとともに、住民ニーズに対応した住宅の供給など、計画的な住宅整備を推進していきます。

● 計画的な住宅整備

「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、その計画に基づいた既存住宅の計画的な整備・改修を推進するとともに、老朽化した住宅の建替え、補修に努めます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
公営住宅等長寿命化計画策定	長寿命化を図る住宅を判別し、定期的な点検及び早期の修繕・改善により更新コストの縮減と中長期的な維持管理を実現する。	建設課
津房団地改修	給排水設備、外壁、外構等の改修	
西方団地改修	給排水設備、外壁等の改修	

4-3 良好な住環境づくり

■ 現況と課題

本町は、豊かな自然景觀に恵まれ、また、各戸の庭木等が潤いある住環境を呈しているものの、高齢化への対応、安全対策などにおいては十分とは言えず、安心で、安全な住環境づくりが望まれています。



施策の方向

日常生活の快適な環境を創出すべく、「ゆとりあるまちづくり」を目標に、景觀に留意した憩いの場の形成、身近な公園の整備等を進めるとともに、安全で安心なまちづくりの推進に努めます。

● 良好な住環境づくり

高齢者の増大に対応したシルバーハウジングの整備を進めるとともに、街灯の設置推進など、安全で安心なまちづくりに努めます。

● 公園の整備

やぶさめの里総合公園整備事業の推進を図るとともに、ふれあいや世代間交流につながる身近な街区公園等の整備を図ります。



5. 消防・防災等の充実

5-1 消防体制の充実

■ 現況と課題

本町の消防本部は高山地区にあり、消防団としては、内之浦地区に3分団、高山地区に14分団で計17分団あります。

安全で暮らしやすいまちの向上を図っていくためにも、消防体制の充実が望まれています。



施策の方向

町民の生命・財産を守るため、消防体制の充実を推進するとともに、関係機関と一体となった対応に努めていきます。

● 消防体制の改善

消防団員の確保、自主防災組織の充実など、消防体制の充実に努めます。

● 消防防災の設備機器の整備推進

消防施設整備事業、防火水槽建設事業等の推進により、消防防災の設備機器の整備推進を図っていきます。



5-2 防災対策の充実

■ 現況と課題

本町は森林地域が町域の大きな割合を占めており、河川も多い地形条件にあります。また、海岸部も多く、台風や大雨などによる被害も見られます。

安全で安心なまちの実現を図っていくためにも、治水・治山などの防災対策の充実が求められています。



施策の方向

町民の生命・財産を守るため、防災対策の充実を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図っていきます。

● 治山・治水・砂防対策の充実

河川及び海岸の安全性の向上を図るとともに、治山事業、砂防事業等の整備促進の要望を行っていくとともに、防災対策の充実に努めます。

● 防災意識の高揚

広報、啓発活動等の強化により、住民の防災意識の高揚に努めます。

6. 交通安全・防犯、消費生活支援の充実

■ 現況と課題

本町では、道路整備の推進による交通量の増加、車両の大型化などが見られ、また高齢化が進展しているなど、事故の増加が予想されます。

また、犯罪も多様化しており、幼児を狙った性犯罪や消費者を対象とした詐欺事件などが多くなっています。

コミュニティが崩壊しつつあるなか、交通安全・防犯体制に地域ぐるみで取組んでいくことが望まれています。



施策の方向

交通安全・防犯については、施設整備に加えて、関係機関と一体となった普及活動などを推進します。また、消費生活については、苦情処理などの相談体制の整備・充実や積極的な消費者情報の提供などに努めます。

●交通安全・防犯対策の充実

交通安全施設整備事業等の推進や防犯灯の設置などの生活環境の整備など、交通安全対策の充実を図るとともに、啓発活動の推進、自主防犯パトロールの推進などの防犯活動の充実に努めます。

●消費者支援の充実

各種相談体制の整備・充実を図るとともに、積極的な消費者情報の提供を図っていきます。



第5章 生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり

1. 学校教育環境の充実

■ 現況と課題

本町には、小学校6校（他に休校2校）、中学校5校（他に休校1校）、高等学校1校、各種学校1校があります。

少子化が進展するなか、情報化・国際化などに臨機応変に対応できる教育の推進を図っていくためにも、学校教育環境の充実に努めます。



施策の方向

「人」「自然」「文化」を生かした体験活動の推進を図り、郷土肝付町に誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましく生き抜く児童生徒を育成します。

また、特色ある学校づくりを進め、知育・徳育・体育の調和のとれた児童生徒を育成し、肝付町らしい教育行政を推進します。

● 学校教育環境の整備

計画的な学校施設の整備促進を図るとともに、機材備品等の整備、充実に努めます。また、学校の安全のための施設整備も推進していきます。

● 学校教育活動の推進

豊かな心の育成、人権教育の推進を図るために、「英語を生かした町づくり」や「あいさつ運動」等を通して、時代に対応した学校教育活動の充実に努めます。

● 魅力ある高校づくり

高山高校は大隅地域全体から生徒が通学しており、行事やイベントにも積極的に参加するなど肝付町の活性化に寄与していることから、新たな発想で魅力ある高校づくりに努め、今後も支援のための取り組みを推進します。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
学校施設耐震化事業	耐震診断判定による校舎・体育館に耐震補強工事を実施する。	教育総務課
「英語を生かしたまちづくり」事業	「英語の日」の設定、英語検定の積極的受験、ALTによる英会話教室	教育総務課 各小中学校
学力の向上対策	「80・2・30運動」の推進、町学力向上対策委員会の充実、算数・数学問題集の作成	教育総務課
郷土の「人」「自然」「文化」を生かした体験活動	「叶岳」等での集団宿泊学習、ふれあい給食、農・水産業体験、県外子ども研修視察	教育総務課 各小中学校
「道徳・人権教育」の推進	「あいさつ通り」、「あいさつ運動」の徹底	各小中学校 生涯学習課 各種団体等

2. 社会教育・生涯学習 ・スポーツの充実

■ 現況と課題

本町には、文化センターや銀河アリーナをはじめ、地区公民館などが住民相互の交流、生涯学習の場として機能しています。情報化の進展、余暇時間の増大などを背景に、社会教育や生涯学習・スポーツに対するニーズは高まるばかりであり、これに対応した環境づくりが求められています。



施策の方向

住民の相互交流、青少年の健全育成、男女共同参画社会の実現、地域ぐるみの子育て支援等の社会環境づくりを進めています。また、情報化や余暇時間の増大に対応した生涯学習の環境整備を図っていきます。

● 施設設備の整備推進

文化センターや総合グラウンドの施設改修事業の推進など、施設設備の整備推進を図ります。

● 社会教育活動の推進

社会教育・生涯学習の推進を図るために、社会教育関係団体の育成や人権同和教育の充実、青少年育成事業の推進や家庭教育の充実に努めていきます。

● 町民が一体となった肝付町のイメージづくり

町民が、明るく、心豊かで、元気で活気あふれる地域社会の創造を目指して、肝付町の良さをアピールできる社会を構築できるよう、子どもから大人までが行う「町民あいさつ運動」の推進や肝付町のイメージアップを図る事業を展開していきます。

● スポーツ活動の促進

町民の総スポーツ・レクリエーションの機運を高め、体力・健康づくりや親睦と融和を図るために、町民運動会や銀河マラソン、駅伝大会等を開催します。スポーツ教室等の実施により、各種競技力の向上をめざします。



3. 芸術文化活動の充実

■ 現況と課題

本町は、塚崎古墳群や流鏑馬に代表されるように歴史的遺産や伝統芸能などが数多く残るまちであります。歴史民俗資料館の活用を図りながら、豊かな感性を育む文化の充実や文化財の保護活用、伝統芸能の保存伝承の振興が課題です。



流鏑馬（やぶさめ）

施策の方向

古墳群や伝統芸能等の歴史・文化資産の保存及び活用を進めるとともに、文化財の教育活動への活用、文化活動の充実に努めていきます。

●文化活動の充実

豊かな感性を育むために、優れた芸術・文化の鑑賞事業の充実や文化活動の発表機会の拡充、伝統芸能の伝承活動の充実に努めます。

●文化財の保存活用の推進

文化財・埋蔵文化財の保護活用を図るために、定期的な巡視、文化財愛護思想の普及に努めていきます。

■ 主な事業

事業名	内容	実施主体
塚崎古墳群など文化財の整備活用計画策定事業	塚崎古墳群など文化財の整備活用を図るための計画策定。	生涯学習課
歴史民俗資料館の整備活用事業	歴史民俗資料館の施設設備のリニューアルを図り、企画展などの開催による文化財の活用。	

第6章 地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり

1. コミュニティ活動の充実

■ 現況と課題

本町の各集落は、振興会長を中心に組織が形成され、行政の推進には不可欠の関係にあり、大きな役割を果たしています。

今後、地域主体の活動を行っていくには、行政主導型の活動ではなく、住民が主体となった活動を行っていく必要があります。



施策の方向

行政主導型の活動ではなく、地域主体の活動を行っていくため、振興会などの組織の充実強化を図り、「共生・協働型」のまちづくりを目指します。

● コミュニティ活動の支援

コミュニティ活動の充実のためのリーダーの養成やボランティア・NPOなどの支援体制の充実を図って、コミュニティ活動の支援に努めていきます。

2. 住民参画及び協働の仕組みづくり

■ 現況と課題

地方公共団体に対する住民のニーズは、少子・高齢化、高度情報化、地方分権の進展などの社会経済情勢の変化にともない、高度化、多様化が進んでおり、行政手続や公共施設運営の見直し、地域住民・ボランティア団体等の積極的な参加による地域づくりの促進が必要となっています。



施策の方向

行政と住民の協働関係のもとでまちづくりを推進していくための新たな仕組みづくりに努めるとともに、さまざまな広報手段の活用や情報公開を推進し、住民活動の支援に努めていきます。

●住民参画の仕組みづくり

パブリックコメント^(※1)の導入など、住民参画体制の整備を推進するとともに、男女共同参画社会の実現を図っていきます。

●インターネット・SNS^(※2)を活用した情報公開の推進

ホームページ等の各種媒体を活用した広報活動の充実、行政情報の提供などに努めます。

※1 パブリックコメントとは、行政が基本的な政策等を策定するときに、趣旨・内容等を広く公表し、皆さんから寄せられたご意見等を考慮して政策等を決定するとともに、ご意見等に対する行政の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

※2 SNSとは、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことで、世界的にはFacebookなどが代表的です。

3. 交流活動の充実

■現況と課題

本町は広大な町域となっているため、集落間の連携が弱く、地域の一体感の醸成が必要です。

また、社会的な背景の変化から、世代間のギャップや国際化への対応も必要となっているなど、さまざまな分野での交流が必要となっています。



施策の方向

地域の一体感の情勢を図るべく、集落自治組織等の地域内交流やレクリエーション活動等の様々な分野での交流の充実を図っていきます。

また、世代間交流や国際交流の促進も図っていきます。

●域内・域外交流の充実

やぶさめの里総合公園や叶岳ふれあいの森等の拠点施設を活用した交流促進を図るとともに、各種大会、伝統行事等を通じた交流の促進を図っていきます。

●世代間交流の促進

高齢者の豊富な知識や知恵を子どもたちに伝える機会の拡充を図っていきます。

●国際交流の促進

青少年海外研修等による国際交流の促進を図っていきます。

4. 行財政の効率化の推進

■ 現況と課題

少子・高齢化、地方分権社会の到来、情報化の進展等により、社会環境は大きな「変革の時代」を迎え、多様化、複雑化する住民ニーズに的確に応える上で、町政を発展させていくための行政運営は極めて厳しい状況です。

依存財源が多くを占める財政基盤の脆弱な本町にあっては、この先、立ちゆかない現状に陥ることが予想され、自立に向けて早急に改革に取り組まなければなりません。



施策の方向

効率的な行財政を推進していくべく、組織の合理化をはじめ、効率的な事業の推進、財政運営の健全化を図っていくものとします。

● 組織の合理化及び強化

管理部門の統合や組織の効率化を推進していくとともに、人材育成の強化を図っていきます。

● 公共施設の利便性の向上・有効活用

行政サービス高度化のための電子自治体の構築や公共施設予約システム等の情報機能の充実など、公共施設の利便性の向上を図っていきます。また、既存の施設を有効に活用していくために、他の施策と連携した活用方策の検討を図っていきます。

● 行政効率の改善

予算の効率的な配分、行政職員による提案制度の導入などにより行政効率の改善を図っていくとともに、PFIの導入やNPO等への公益業務の委託の推進、行政評価システムの導入などにより、効率的な事業の推進に努めます。

● 財政運営の健全化

民間活力の導入・活用、電算システムの導入などを図り、財政運営の健全化に努めます。

第3部

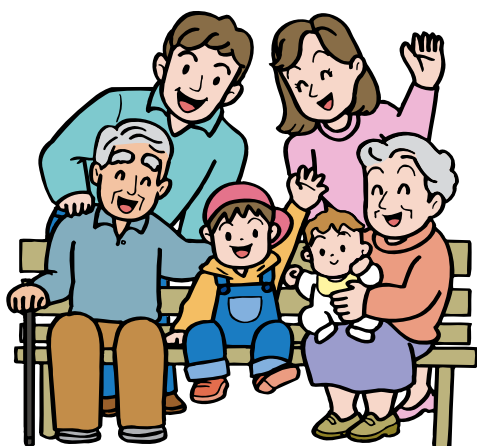
財政計画

1. 財政計画策定の基本的な考え方

財政計画は、総合振興計画の計画期間における財政運営の指針として、歳入・歳出の各費目に過去の実績や人口推計等を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。

財政計画を策定するにあたっては、健全な行政運営を行っていくことを目的として、総合振興計画において計画しているリーディングプロジェクトや主要事業などを考慮しながら作成しています。

本町の財政運営に当たっては、国等の行財政改革状況等を的確に分析し、財政推計等との調整を十分に行うことによって、効率的かつ効果的な運営を実施していくものとします。



2. 計画の作成方法

財政計画の作成に当たっての歳入・歳出各費目の考え方は以下のとおりです。

(1) 歳入

歳入については景気動向などの社会的要因に影響することから、近年の実績を勘案して算定しています。また、歳入のうち大きな割合を占める費目については以下のように算定しています。

① 地方税

近年の経済状況や人口動向等から今後の税収における伸びはあまり期待できないことから、将来推計人口や過去の決算状況を基に推計しています。

② 地方交付税

普通交付税及び特別交付税については、近年削減傾向にあり、かつ国の行財政改革によって今後は減少するものと考えられます。特に特別交付税を段階的に引き下げ、普通交付税に移行させるなど、総合振興計画の計画期間内でも減少するものとして推計しています。

③ 国・県支出金

国・県支出金については、歳出費目に対する一定の割合に応じて拠出されることから、歳出見込額に応じて推計しています。

④ 地方債

地方債については、普通建設事業等に対する一定割合を発行するものとして推計しています。

(2) 歳 出

歳出の義務的経費については近年の実績を勘案し、投資的経費については健全な財政運営を図っていくことを目的として算定しています。主な費目の考え方は以下のとおりです。

①人件費

人件費については、定員適正化計画に基づき一般職員の純減による人件費の抑制を考慮しています。

②扶助費

扶助費については、少子高齢化への対応として社会保障費用の増加が見込まれることから、予想される伸びを考慮しています。

③補助費

補助費については、合併に伴う諸事務の合理化や一元化により各年で削減されるものと見込まれます。

④普通建設事業費

普通建設事業費は、総合振興計画に基づくリーディングプロジェクトや主要事業等を考慮しつつ、健全な財政運営を行うという観点から、歳入に対して相応な事業費を計上することに基づいて推計しています。

3. 財政計画 (単位：百万円)

歳 入	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23見込	H24	H25	H26	H27	H28
1. 地 方 税	1,523	1,551	1,476	1,497	1,443	1,440	1,437	1,434	1,431	1,428
2. 地 方 譲 与 税	128	124	116	113	106	100	100	100	100	100
3. 利子割交付金	5	5	3	4	2	3	3	3	3	3
4. 地方消費税交付金	153	141	146	145	142	145	145	145	145	145
5. 自動車取得税交付金	34	32	19	16	14	30	30	30	30	30
6. 地方特例交付金	8	14	17	29	27	22	22	22	22	22
7. 交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
8. 配当割交付金	3	1	1	0	1	1	1	1	1	1
9. 株式等譲渡交付金	1	0	0	1	0	1	1	1	1	1
10. 地方交付税	4,346	4,476	4,553	4,876	4,760	4,583	4,537	4,490	4,390	4,233
11. 分担金及び負担金	142	184	146	146	133	131	131	131	131	131
12. 使用料及び手数料	99	102	99	104	114	100	100	100	100	100
13. 国庫支出金	684	1,155	1,146	1,997	713	730	730	712	700	700
14. 県支出金	1,293	775	865	791	855	750	730	700	700	700
15. 財産収入	52	41	45	37	29	20	20	25	25	25
16. 寄附金	1	3	1	3	1	1	1	1	1	1
17. 繰入金	790	632	217	37	15	11	11	15	49	122
18. 繰越金	245	235	616	314	378	302	0	0	0	0
19. 諸収入	80	249	61	255	92	83	72	72	65	65
20. 地方債	1,007	1,152	1,106	995	696	800	800	800	800	800
歳 入 合 計	10,597	10,875	10,636	11,363	9,524	9,256	8,874	8,785	8,697	8,610

歳 出	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23見込	H24	H25	H26	H27	H28
1. 人 件 費	1,636	1,686	1,667	1,636	1,698	1,698	1,683	1,653	1,631	1,593
2. 物 件 費	927	892	836	889	890	900	890	890	890	890
3. 維持補修費	14	26	23	22	36	36	36	36	36	36
4. 扶 助 費	1,021	1,032	1,066	1,243	1,194	1,220	1,214	1,224	1,234	1,244
5. 補助費等	955	929	1,000	963	1,133	1,120	1,037	1,027	1,017	1,007
6. 公 債 費	1,773	1,857	1,742	1,697	1,780	1,740	1,740	1,720	1,700	1,680
7. 積立金	951	1,097	972	1,005	173	130	80	50	30	20
8. 投資及び出資金、貸付金	17	20	242	117	17	40	27	27	27	27
9. 繰 出 金	1,040	1,016	1,102	1,111	822	900	900	900	900	900
10. 普通建設事業費	1,991	1,481	1,621	2,291	1,470	1,452	1,247	1,238	1,212	1,193
11. 災害復旧事業費	37	223	52	11	9	20	20	20	20	20
歳 出 合 計	10,362	10,259	10,323	10,985	9,222	9,256	8,874	8,785	8,697	8,610



町章の由来

肝付町の「K」の文字を基調に豊かな自然の中で躍動する肝付町民を象徴的に表現。

青は空と海、緑は大地、橙は太陽で自然に恵まれた肝付町を表している。

【表紙】

表紙は、内之浦宇宙空間観測所から打ち上げられた太陽観測衛星SOLAR-B「ひので」。歴史と未来が融合するまち「肝付町」を象徴するものです。

【太陽観測衛星SOLAR-B】

平成18年9月23日、内之浦宇宙空間観測所からMVロケットにより打ち上げられた太陽観測衛星SOLAR-B。日本で3番目の太陽観測衛星は、太陽を覆う超高温の大気「コロナ」の謎に迫り、太陽研究の新時代を拓くとの期待から「ひので」と命名された。

第 1 次肝付町総合振興計画改訂版 **鹿児島県 肝付町**

発 行：肝付町役場 企画調整課
鹿児島県肝属郡肝付町新富 98
TEL 0994-65-2511 FAX 0994-65-2521

印 刷：(株)新生社印刷
鹿屋市札元 1-22-34
TEL 0994-43-2238
